

平成24年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地方公共団体コード	1	4	4	2	0	1	1 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2						2 ¹²
団体区分コード	13						2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	1

平成24年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上 のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	121,030	16,572	104,458
法人	0 2 0	5,049	634	4,415
計	0 3 0	126,079	17,206	108,873

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第2表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 地目	行番号	(1) 地積				行番号	(5) 決定価格			行番号	(8) 課税標準額				
		非課税地積 12 (㎡)(イ)	評価総地積 27 (㎡)(ロ)	(3) 積			総額 12 (千円)(ホ)	(6) 価格			総額 12 (千円)(チ)	(9) 標準額			
				法定免税点未満 のもの(ロ)-(ニ) 42 (㎡)(ハ)	法定免税点 以上のもの 57 (㎡)(ニ)71			法定免税点未満 のもの(ホ)-(ト) 27 (千円)(ヘ)	法定免税点 以上のもの 42 (千円)(ト)56			法定免税点未満 のもの(チ)-(ヌ) 27 (千円)(ウ)	法定免税点 以上のもの 42 (千円)(ヌ)56		
田	一般田	0 1 0	2,957,947	29,768,267	2,351,772	27,416,495	0 1 1	2,753,157	195,651	2,557,506	0 1 2	2,753,157	195,651	2,557,506	
	介在田・ 市街化区域田	0 2 0	1,271,121	3,343,647	4,006	3,339,641	0 2 1	37,208,333	21,819	37,186,514	0 2 2	12,522,681	7,435	12,515,246	
畑	一般畑	0 3 0	2,153,994	21,220,006	3,079,672	18,140,334	0 3 1	647,318	83,594	563,724	0 3 2	647,318	83,594	563,724	
	介在畑・ 市街化区域畑	0 4 0	984,695	4,295,614	26,962	4,268,652	0 4 1	54,963,057	101,181	54,861,876	0 4 2	16,154,540	32,555	16,121,985	
宅	小規模 住宅用地	0 5 0		26,110,389	386,637	25,723,752	0 5 1	779,968,517	2,938,776	777,029,741	0 5 2	123,805,152	480,577	123,324,575	
	一般住宅用地	0 6 0		10,608,605	111,279	10,497,326	0 6 1	225,997,019	302,865	225,694,154	0 6 2	71,695,160	96,952	71,598,208	
地	住宅用地 以外の宅地	0 7 0		29,369,423	24,172	29,345,251	0 7 1	718,612,758	65,538	718,547,220	0 7 2	497,873,180	45,400	497,827,780	
	計	0 8 0	4,849,801	66,088,417	522,088	65,566,329	0 8 1	1,724,578,294	3,307,179	1,721,271,115	0 8 2	693,373,492	622,929	692,750,563	
	塩田	0 9 0					0 9 1				0 9 2				
	鉱泉地	1 0 0	51	660	4	656	1 0 1	81,356	262	81,094	1 0 2	56,802	184	56,618	
	池沼	1 1 0	216,775	116,757	67,404	49,353	1 1 1	2,107	1,173	934	1 1 2	2,107	1,173	934	
山	一般山林	1 2 0	9,868,888	113,705,123	11,665,746	102,039,377	1 2 1	2,207,107	213,866	1,993,241	1 2 2	2,207,106	213,865	1,993,241	
林	介在山林	1 3 0	872,001	2,871,651	195,808	2,675,843	1 3 1	637,975	46,055	591,920	1 3 2	513,055	36,750	476,305	
	牧場	1 4 0	35,391	14,845	0	14,845	1 4 1	413	0	413	1 4 2	413	0	413	
	原野	1 5 0	7,374,673	21,707,078	3,297,708	18,409,370	1 5 1	261,263	38,739	222,524	1 5 2	258,069	38,333	219,736	
雑	ゴルフ場用地	1 6 0		5,388,096	389	5,387,707	1 6 1	11,307,091	466	11,306,625	1 6 2	7,725,645	317	7,725,328	
	遊園地等の用地	1 7 0			0		1 7 1		0		1 7 2		0		
種 地	複合 利用 用地	単体利用	1 8 0	20,129	1,129,550	138	1,129,412	1 8 1	11,594,875	607	11,594,268	1 8 2	2,483,544	127	2,483,417
		小規模住宅用地	1 9 0			0		1 9 1		0		1 9 2		0	
		一般住宅用地	2 0 0			0		2 0 1		0		2 0 2		0	
		住宅用地以外	2 1 0		5,868	0	5,868	2 1 1	576,900	0	576,900	2 1 2	371,886	0	371,886
		計	2 2 0		5,868	0	5,868	2 2 1	576,900	0	576,900	2 2 2	371,886	0	371,886
	その他の雑種地	2 3 0	11,075,621	10,720,554	305,358	10,415,196	2 3 1	113,351,348	258,312	113,093,036	2 3 2	78,373,440	182,379	78,191,061	
	計	2 4 0	11,095,750	17,244,068	305,885	16,938,183	2 4 1	136,830,214	259,385	136,570,829	2 4 2	88,954,515	182,823	88,771,692	
	その他	2 5 0	50,831,902				2 5 1				2 5 2				
	合計	2 6 0	92,512,989	280,376,133	21,517,055	258,859,078	2 6 1	1,960,170,594	4,268,904	1,955,901,690	2 6 2	817,443,255	1,415,292	816,027,963	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 地目	行番号 9	筆数				単位当たり価格			
		(11) 非課税地筆数 12 (筆)(ル)	(12) 評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	(13) 法定免税点未満のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	(14) 法定免税点以上のもの 57 (筆)(カ)	(15) 平均価格 70 (円/㎡)(ク)	最高価格 72 (円/㎡)(ク) 80		
田	一般田	0 1 3	13,286	47,331	4,888	42,443	92	1,134	
	介在田・市街化区域田	0 2 3	5,774	6,549	80	6,469	11,128	61,232	
畑	一般畑	0 3 3	10,757	45,843	8,078	37,765	31	132	
	介在畑・市街化区域畑	0 4 3	4,774	11,795	311	11,484	12,795	70,291	
宅地	小規模住宅用地	0 5 3		135,018	3,919	131,099	29,872	397,634	
	一般住宅用地	0 6 3		96,816	1,259	95,557	21,303	248,472	
	住宅用地以外の宅地	0 7 3		42,162	407	41,755	24,468	420,993	
	計	0 8 3	12,630	273,996	5,585	268,411	26,095	420,993	
	塩田	0 9 3							
	鉱泉地	1 0 3	16	192	1	191	123,267	378,848	
	池沼	1 1 3	284	441	240	201	18	157	
山林	一般山林	1 2 3	10,759	70,506	11,871	58,635	19	836	
	介在山林	1 3 3	2,336	6,072	798	5,274	222	392	
	牧場	1 4 3	5	9	0	9	28	58	
	原野	1 5 3	4,794	21,123	4,268	16,855	12	220	
雑種地	ゴルフ場用地	1 6 3		1,004	2	1,002	2,099	9,525	
	遊園地等の用地	1 7 3			0		0		
	複合利用 鉄道用地	単体利用	1 8 3	103	2,041	3	2,038	10,265	13,011
		小規模住宅用地	1 9 3			0		0	
		一般住宅用地	2 0 3			0		0	
		住宅用地以外	2 1 3		1	0	1	98,313	98,313
	計	2 2 3		1	0	1	98,313	98,313	
その他の雑種地	2 3 3	13,060	25,817	2,477	23,340	10,573	263,660		
計	2 4 3	13,163	28,863	2,482	26,381	7,935	263,660		
その他	2 5 3	112,950							
合計	2 6 3	191,528	512,720	38,602	474,118	6,991			

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)(イ) ¹²	(人)(ロ) ²²	(㎡)(ハ) ³²	(㎡)(ニ) ⁴⁴	(千円)(ホ) ⁵⁶	(千円)(ヘ) ⁶⁸		
田	一般田	0 1 0	7,933	32	27,360,671	55,824	2,552,843	4,663	
	介在田・市街化区域田	0 2 0	3,027	23	3,234,921	104,720	36,684,151	502,363	
畑	一般畑	0 3 0	8,411	44	17,848,615	291,719	558,684	5,040	
	介在畑・市街化区域畑	0 4 0	5,708	46	4,226,500	42,152	54,204,467	657,409	
宅 地	小規模住宅用地	0 5 0	93,858	1,480	24,187,029	1,536,723	722,262,022	54,767,719	
	一般住宅用地	0 6 0	69,628	635	10,252,754	244,572	218,772,389	6,921,765	
	住宅用地以外の宅地	0 7 0	14,280	3,293	6,650,264	22,694,987	222,561,318	495,985,902	
	計	0 8 0	177,766	5,408	41,090,047	24,476,282	1,163,595,729	557,675,386	
塩田		0 9 0							
鉱泉地		1 0 0	100	67	347	309	46,096	34,998	
池沼		1 1 0	137	10	23,742	25,611	722	212	
山 林	一般山林	1 2 0	8,891	320	90,204,473	11,834,904	1,774,311	218,930	
	介在山林	1 3 0	1,911	150	1,652,341	1,023,502	382,201	209,719	
牧場		1 4 0	5		14,845		413		
原野		1 5 0	4,732	240	13,835,988	4,573,382	169,310	53,214	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 6 0	9	9	109,612	5,278,095	150,499	11,156,126	
	遊園地等の用地	1 7 0							
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	1 8 0	1	6	102	1,129,310	1,327	11,592,941
		複 合 利 用	小規模住宅用地	1 9 0					
			一般住宅用地	2 0 0					
			住宅用地以外	2 1 0		1		5,868	
計	2 2 0	0	1	0	5,868	0	576,900		
その他の雑種地	2 3 0	8,816	1,166	4,088,438	6,326,758	54,562,533	58,530,503		
計	2 4 0	8,826	1,182	4,198,152	12,740,031	54,714,359	81,856,470		
合計		2 5 0	227,447	7,522	203,690,642	55,168,436	1,314,683,286	641,218,404	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格					
		個人 12 (千円)(ト)	法人 24 (千円)(チ)	個人 36 (筆)(リ)	法人 46 (筆)(ヌ)	平均価格		最高価格			
						(注) 個人 (ハ) (円/㎡)(ル)	(注) 法人 (ニ) (円/㎡)(ヲ)	個人 56 (円/㎡)(ワ)	法人 67 (円/㎡)(カ)		
						77	77				
田	一般田	0 1 1	2,552,843	4,663	42,333	110	93	84	1,134	134	
	介在田・市街化区域田	0 2 1	12,193,277	321,969	6,342	127	11,340	4,797	61,232	46,245	
畑	一般畑	0 3 1	558,684	5,040	37,523	242	31	17	132	80	
	介在畑・市街化区域畑	0 4 1	15,708,863	413,122	11,389	95	12,825	15,596	70,291	32,842	
宅地	小規模住宅用地	0 5 1	114,546,205	8,778,370	127,434	3,665	29,862	35,639	397,634	354,953	
	一般住宅用地	0 6 1	69,371,419	2,226,789	94,261	1,296	21,338	28,302	248,472	248,472	
	住宅用地以外の宅地	0 7 1	153,288,612	344,539,168	25,938	15,817	33,467	21,854	409,102	420,993	
	計	0 8 1	337,206,236	355,544,327	247,633	20,778	28,318	22,784	409,102	420,993	
	塩田	0 9 1									
	鉱泉地	1 0 1	32,191	24,427	106	85	132,841	113,262	378,848	336,762	
	池沼	1 1 1	722	212	171	30	30	8	157	43	
山林	一般山林	1 2 1	1,774,311	218,930	53,845	4,790	20	18	836	251	
	介在山林	1 3 1	305,819	170,486	4,261	1,013	231	205	392	390	
	牧場	1 4 1	413		9		28	0	58		
	原野	1 5 1	167,751	51,985	15,116	1,739	12	12	220	78	
雑種地	ゴルフ場用地	1 6 1	99,488	7,625,840	83	919	1,373	2,114	1,384	9,525	
	遊園地等の用地	1 7 1					0	0			
	鉄道用地 複合利用	単体利用	1 8 1	747	2,482,670	1	2,037	13,010	10,266	13,011	13,011
		小規模住宅用地	1 9 1					0	0		
		一般住宅用地	2 0 1					0	0		
		住宅用地以外	2 1 1		371,886		1	0	98,313		98,313
		計	2 2 1	0	371,886	0	1	0	98,313	0	98,313
	その他の雑種地	2 3 1	37,821,881	40,369,180	15,929	7,411	13,346	9,251	145,712	263,660	
計	2 4 1	37,922,116	50,849,576	16,013	10,368	13,033	6,425	145,712	263,660		
合計	2 5 1	408,423,226	407,604,737	434,741	39,377	6,454	11,623				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地区別	区分 行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在	
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)		
商業地区	繁華街	0 1 0	291	162	64,021	66,230	7,142,380	8,558,134	中央町1丁目
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	35	79	10,849	69,997	2,994,457	18,782,135	府内町2丁目
	普通商業地区	0 4 0	2,854	862	1,580,691	1,734,937	103,807,937	106,642,365	金池町2丁目
	計	0 5 0	3,180	1,103	1,655,561	1,871,164	113,944,774	133,982,634	府内町2丁目
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	4,455	633	2,163,731	904,043	95,134,991	36,705,342	金池南2丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	84,945	2,237	30,307,975	4,028,651	892,264,321	120,817,936	大字桜ヶ丘
	計	0 9 0	89,400	2,870	32,471,706	4,932,694	987,399,312	157,523,278	大字桜ヶ丘
工業地区	大工場地区	1 0 0	2	31	151	13,714,783	2,227	198,481,456	大字生石
	中小工場地区	1 1 0	822	643	553,049	3,016,903	13,850,719	59,266,564	大字下郡
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	824	674	553,200	16,731,686	13,852,946	257,748,020	大字下郡
村落地区	集団地区	1 4 0	4,812	155	2,498,350	315,165	24,238,749	3,324,134	大字玉沢
	村落地区	1 5 0	6,345	222	3,824,972	561,488	23,945,258	4,892,607	大字毛井
	計	1 6 0	11,157	377	6,323,322	876,653	48,184,007	8,216,741	大字玉沢
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	66	5	86,258	64,085	214,690	204,713	大字田原	
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	104,627	5,029	41,090,047	24,476,282	1,163,595,729	557,675,386	府内町2丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(10) 単 位 当 た り 価 格		(11) 最 高 価 格		
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)			
		12	24	36	46	(一)	(二)	56	67	
商業地区	繁華街	0 1 1	3,331,779	5,293,468	624	410	111,563	129,218	259,786	269,449
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	1,768,000	12,830,674	95	270	276,012	268,328	409,102	420,993
	普通商業地区	0 4 1	50,692,560	69,546,283	6,320	3,844	65,673	61,468	239,987	243,198
	計	0 5 1	55,792,339	87,670,425	7,039	4,524	68,825	71,604	409,102	420,993
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	38,210,241	21,664,379	10,394	2,211	43,968	40,601	117,128	111,798
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	220,863,556	61,643,034	197,451	9,362	29,440	29,990	124,332	117,631
	計	0 9 1	259,073,797	83,307,413	207,845	11,573	30,408	31,935	124,332	117,631
工業地区	大工場地区	1 0 1	1,559	138,803,767	2	838	14,748	14,472	14,747	17,640
	中小工場地区	1 1 1	7,148,711	40,544,575	1,845	2,314	25,044	19,645	48,248	48,736
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	7,150,270	179,348,342	1,847	3,152	25,041	15,405	48,248	48,736
村落地区	集団地区	1 4 1	7,515,767	2,021,404	13,288	735	9,702	10,547	26,759	25,839
	村落地区	1 5 1	7,534,734	3,066,875	17,479	741	6,260	8,714	24,822	22,453
	計	1 6 1	15,050,501	5,088,279	30,767	1,476	7,620	9,373	26,759	25,839
観光地区	1 7 1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	139,329	129,868	135	53	2,489	3,194	4,410	8,385	
生産緑地地区内の宅地	1 9 1					0	0			
合計	2 0 1	337,206,236	355,544,327	247,633	20,778	28,318	22,784	409,102	420,993	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
		9	12	24	39	54	69			
宅	個人	負担水準1.0以上	0 1 0	30,921	8,003,471	241,524,780	40,254,130	43,292		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	21,590	4,990,304	133,596,939	21,635,776	26,375		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	26,776	6,426,029	183,893,946	28,371,053	33,265		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	14,366	3,498,735	112,831,087	16,924,663	18,081		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	5,275	1,187,260	46,537,162	6,851,249	6,029		
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	185	53,723	2,293,908	317,254	243		
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	58	13,044	520,739	67,272	83		
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	26	7,328	753,295	90,262	33		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	5	2,781	236,956	27,483	7		
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	5	981	11,005	1,170	6		
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	8	2,372	53,180	5,124	15		
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	5	1,001	9,025	769	5		
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		負担水準0.05未満	2 1 0							
		計		2 2 0	99,220	24,187,029	722,262,022	114,546,205	127,434	
		地	法人	負担水準1.0以上	2 3 0	916	687,590	26,485,426	4,414,238	1,999
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	302	235,090	7,355,272	1,195,294	540
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	355	399,843	13,197,108	2,027,794	705
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	168	145,798	4,993,480	749,022	281
負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0			59	58,264	2,022,500	295,751	120		
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0			6	5,479	560,835	76,856	11		
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0			2	4,193	115,881	15,315	7		
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0			1	82	2,908	361	1		
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0			1	384	34,309	3,739	1		
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0									
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
計				4 4 0	1,810	1,536,723	54,767,719	8,778,370	3,665	

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
宅	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	20,552	3,636,833	70,820,502	23,606,834	29,310		
		負担水準0.95以上1.0未満	16,619	2,034,787	41,901,515	13,580,943	20,889		
		負担水準0.9以上0.95未満	19,187	2,396,231	55,253,442	17,043,237	24,087		
		負担水準0.85以上0.9未満	10,938	1,634,649	38,263,321	11,478,996	14,314		
		負担水準0.8以上0.85未満	4,550	501,179	11,603,017	3,418,952	5,342		
		負担水準0.75以上0.8未満	125	26,956	543,403	150,247	196		
		負担水準0.7以上0.75未満	35	11,316	166,210	43,520	63		
		負担水準0.65以上0.7未満	17	2,045	94,184	22,716	23		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	741	37,552	8,602	4		
		負担水準0.55以上0.6未満	6	2,421	32,152	6,883	8		
		負担水準0.5以上0.55未満	9	2,646	31,383	6,009	18		
		負担水準0.45以上0.5未満	6	2,950	25,708	4,480	7		
		負担水準0.4以上0.45未満							
		負担水準0.35以上0.4未満							
		負担水準0.3以上0.35未満							
		負担水準0.25以上0.3未満							
		負担水準0.2以上0.25未満							
		負担水準0.15以上0.2未満							
		負担水準0.1以上0.15未満							
		負担水準0.05以上0.1未満							
		負担水準0.05未満							
			計	72,047	10,252,754	218,772,389	69,371,419	94,261	
		地	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	302	116,833	3,428,762	1,142,921	603
				負担水準0.95以上1.0未満	124	44,869	1,155,942	377,434	218
				負担水準0.9以上0.95未満	156	35,736	1,066,802	327,514	281
				負担水準0.85以上0.9未満	87	39,475	981,778	294,533	136
負担水準0.8以上0.85未満	33			7,393	279,068	82,048	57		
負担水準0.75以上0.8未満									
負担水準0.7以上0.75未満									
負担水準0.65以上0.7未満	1			266	9,413	2,339	1		
負担水準0.6以上0.65未満									
負担水準0.55以上0.6未満									
負担水準0.5以上0.55未満									
負担水準0.45以上0.5未満									
負担水準0.4以上0.45未満									
負担水準0.35以上0.4未満									
負担水準0.3以上0.35未満									
負担水準0.25以上0.3未満									
負担水準0.2以上0.25未満									
負担水準0.15以上0.2未満									
負担水準0.1以上0.15未満									
負担水準0.05以上0.1未満									
負担水準0.05未満									
	計			703	244,572	6,921,765	2,226,789	1,296	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人) 24	地 積 (㎡) 39	決 定 価 格 (千円) 54	課 税 標 準 額 (千円) 69	筆 数 (筆) 80	
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	10,912	4,559,189	155,658,328	108,960,830	19,149
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	3,392	1,575,156	43,653,490	29,790,933	5,624
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	612	462,396	20,616,662	12,971,934	1,017
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	59	42,362	1,796,376	1,077,826	112
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	26	11,021	835,436	486,592	33
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1	5	39	21	1
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2	135	987	476	2
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	15,004	6,650,264	222,561,318	153,288,612	25,938	
地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	2,793	19,459,001	423,082,790	296,157,953	12,363
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	727	2,783,638	52,385,744	35,463,194	2,775
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	127	391,000	16,692,789	10,640,769	612
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	30	39,390	2,807,237	1,684,342	51
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	11	13,068	998,862	583,206	15
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	1	8,890	18,480	9,704	1
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	3,689	22,694,987	495,985,902	344,539,168	15,817	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 9 (人) 12	地 積 24 (㎡) 24	決 定 価 格 39 (千円) 39	課 税 標 準 額 54 (千円) 54	筆 数 69 (筆) 80	
宅地 (農地+造成費として評価される農業用施設用地)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	1	2,042	4,656	3,259	1
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	49	62,639	139,940	93,557	92
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	15	7,226	21,594	13,413	20
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	6	14,351	48,500	29,100	22
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	71	86,258	214,690	139,329	135	
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	4	40,920	90,675	60,608	33
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	1	15,859	52,778	32,504	17
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	1	7,306	61,260	36,756	3
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0						
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0							
負担水準0.05未満	3 1 0							
計	3 2 0	6	64,085	204,713	129,868	53		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列入の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	1	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)
宅地 (農地等+造成費として評価される生産緑地地区内の宅地)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3 3 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0				
	負担水準0.05未満	4 7 0					
	計	4 8 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4 9 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0				
負担水準0.15以上0.2未満		6 0 0					
負担水準0.1以上0.15未満		6 1 0					
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0						
負担水準0.05未満	6 3 0						
計	6 4 0	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	52,691	12,444,727	342,259,470	69,418,123	75,204
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	13,705	24,018,190	578,741,118	405,118,783	31,512
	税負担据置のもの	89,967	21,775,079	570,769,651	173,425,875	116,388
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	36,110	7,328,333	229,500,876	44,787,782	45,307
	負担水準0.2未満	0	0	0	0	0
計	192,473	65,566,329	1,721,271,115	692,750,563	268,411	
一 般 山 林	負担水準1.0以上	9,209	102,039,377	1,993,241	1,993,241	58,635
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	9,209	102,039,377	1,993,241	1,993,241	58,635	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複合住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
	負担水準0.05未満	2	1	0			
		計	2	2	0	0	0
鉄軌道用地(個人)	負担水準1.0以上	2	3	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
	負担水準0.05未満	4	3	0			
		計	4	4	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)			
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	4	5	0					
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0					
		負担水準0.05未満	6	5	0					
		計		6	6	0	0	0	0	
		鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6	7	0			
				負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			
負担水準0.9以上0.95未満	6			9	0					
負担水準0.85以上0.9未満	7			0	0					
負担水準0.8以上0.85未満	7			1	0					
負担水準0.75以上0.8未満	7			2	0					
負担水準0.7以上0.75未満	7			3	0					
負担水準0.65以上0.7未満	7			4	0					
負担水準0.6以上0.65未満	7			5	0					
負担水準0.55以上0.6未満	7			6	0					
負担水準0.5以上0.55未満	7			7	0					
負担水準0.45以上0.5未満	7			8	0					
負担水準0.4以上0.45未満	7			9	0					
負担水準0.35以上0.4未満	8			0	0					
負担水準0.3以上0.35未満	8			1	0					
負担水準0.25以上0.3未満	8			2	0					
負担水準0.2以上0.25未満	8			3	0					
負担水準0.15以上0.2未満	8			4	0					
負担水準0.1以上0.15未満	8			5	0					
負担水準0.05以上0.1未満	8			6	0					
負担水準0.05未満	8			7	0					
計				8	8	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個人)	0 1 0	8,815	4,813,398	43,183,057	30,228,140	17,228
	負担水準0.7超	0 2 0	1,756	846,865	12,379,776	8,533,770	2,887
	負担水準0.65以上0.7以下	0 3 0	196	124,581	2,294,323	1,432,911	317
	負担水準0.6以上0.65未満	0 4 0	36	10,221	314,487	188,692	54
	負担水準0.55以上0.6未満	0 5 0	21	2,132	97,970	57,626	21
	負担水準0.5以上0.55未満	0 6 0	6	4,047	24,775	12,873	17
	負担水準0.45以上0.5未満	0 7 0	2	1,001	17,785	8,714	2
	負担水準0.4以上0.45未満	0 8 0	1	176	401	166	1
	負担水準0.35以上0.4未満	0 9 0	9	41	199	77	10
	負担水準0.3以上0.35未満	1 0 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 1 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 2 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 3 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 4 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 5 0					
	負担水準0.05未満	1 6 0	10,842	5,802,462	58,312,773	40,462,969	20,537
計	1 7 0	1,083	8,245,503	64,572,285	40,193,128	8,710	
宅 地 比 準 土 地 (法人)	負担水準0.7超	1 8 0	321	3,910,163	10,926,095	7,419,554	1,592
	負担水準0.65以上0.7以下	1 9 0	48	812,138	3,507,145	2,229,925	123
	負担水準0.6以上0.65未満	2 0 0	20	23,612	1,727,040	1,036,224	50
	負担水準0.55以上0.6未満	2 1 0	6	92,308	1,190,838	205,102	144
	負担水準0.5以上0.55未満	2 2 0	16	20,290	1,109,620	602,776	35
	負担水準0.45以上0.5未満	2 3 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	2 4 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 5 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 6 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 7 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 8 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 9 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	3 0 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 1 0					
	負担水準0.05未満	3 2 0	1,494	13,104,014	83,033,023	51,686,709	10,654
	計						

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	5,183	19,537,077	261,235	261,235	18,819
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0					
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0					
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0	1	1,173	66	53	3
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0	2	14,781	3,709	2,953	3
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
	計	5 4 0	5,186	19,553,031	265,010	264,241	18,825
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	67,083	134,021,181	344,513,946	71,672,599	152,658
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	23,603	37,077,091	686,496,460	475,540,051	57,450
	税負担据置のもの	5 7 0	92,288	27,468,826	599,876,990	193,042,035	121,307
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	36,230	7,498,115	233,987,766	46,903,038	45,647
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	計	6 0 0	219,204	206,065,213	1,864,875,162	787,157,723	377,062

地方公共団体コード					表番号	
4	4	2	0	1	1	1

第11表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		行番号	納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 市	本則	負担水準1.0以上	2,735	3,020,569	31,089,189	10,363,063	5,823	
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	111	62,968	1,849,189	592,038	131	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	91	61,903	2,110,325	639,062	121	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	28	12,836	557,036	150,726	34	
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	23	7,708	235,700	56,441	25	
		負担水準0.5以上0.6未満	9	4,141	102,064	21,161	10	
		負担水準0.4以上0.5未満	8	6,244	165,398	27,051	8	
		負担水準0.3以上0.4未満	8	5,865	93,614	12,601	11	
		負担水準0.2以上0.3未満	1	216	1,970	188	1	
		負担水準0.1以上0.2未満	1	488	11,788	434	2	
		負担水準0.1未満	4	1,375	32,571	464	4	
	計		3,019	3,184,313	36,248,844	11,863,229	6,170	
	街 化 区	本則	負担水準1.0以上	3,363	2,444,022	17,207,774	5,735,925	6,661
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	452	211,572	3,137,987	1,006,616	543
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	587	281,405	5,257,876	1,558,891	717
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	577	285,298	5,794,746	1,562,625	755
負担調整率1.10		負担水準0.6以上0.7未満	649	356,522	8,270,298	1,973,904	848	
		負担水準0.5以上0.6未満	447	238,892	5,829,007	1,190,319	585	
		負担水準0.4以上0.5未満	254	124,254	2,922,028	486,265	309	
		負担水準0.3以上0.4未満	172	87,754	2,328,034	309,058	208	
		負担水準0.2以上0.3未満	21	7,925	270,177	25,472	26	
		負担水準0.1以上0.2未満	10	12,306	568,935	35,422	13	
		負担水準0.1未満	11	2,773	69,592	1,284	13	
計			6,543	4,052,723	51,656,454	13,885,781	10,678	
域 農 地		本則	負担水準1.0以上	6,098	5,464,591	48,296,963	16,098,988	12,484
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	563	274,540	4,987,176	1,598,654	674
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	678	343,308	7,368,201	2,197,953	838
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	605	298,134	6,351,782	1,713,351	789
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	672	364,230	8,505,998	2,030,345	873	
		負担水準0.5以上0.6未満	456	243,033	5,931,071	1,211,480	595	
		負担水準0.4以上0.5未満	262	130,498	3,087,426	513,316	317	
		負担水準0.3以上0.4未満	180	93,619	2,421,648	321,659	219	
		負担水準0.2以上0.3未満	22	8,141	272,147	25,660	27	
		負担水準0.1以上0.2未満	11	12,794	580,723	35,856	15	
		負担水準0.1未満	15	4,148	102,163	1,748	17	
	計		9,562	7,237,036	87,905,298	25,749,010	16,848	

地方公共団体コード					表番号	
4	4	2	0	1	1	1

第11表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
介 田	本則	負担水準1.0以上	3 7 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	3 8 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	3 9 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	4 0 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	4 1 0					
		負担水準0.5以上0.6未満	4 2 0					
		負担水準0.4以上0.5未満	4 3 0					
		負担水準0.3以上0.4未満	4 4 0					
		負担水準0.2以上0.3未満	4 5 0					
		負担水準0.1以上0.2未満	4 6 0					
		負担水準0.1未満	4 7 0					
		計	4 8 0	0	0	0	0	
	在 畑	本則	負担水準1.0以上	4 9 0				
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	5 0 0				
負担調整率1.05		負担水準0.8以上0.9未満	5 1 0					
負担調整率1.075		負担水準0.7以上0.8未満	5 2 0					
負担調整率1.10		負担水準0.6以上0.7未満	5 3 0					
		負担水準0.5以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.4以上0.5未満	5 5 0					
		負担水準0.3以上0.4未満	5 6 0					
		負担水準0.2以上0.3未満	5 7 0					
		負担水準0.1以上0.2未満	5 8 0					
		負担水準0.1未満	5 9 0					
		計	6 0 0	0	0	0	0	
地 計		本則	負担水準1.0以上	6 1 0	0	0	0	0
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	6 2 0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	6 3 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	6 4 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	6 5 0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.6未満	6 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.5未満	6 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.4未満	6 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.3未満	6 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.2未満	7 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.1未満	7 1 0	0	0	0	0	
		計	7 2 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	1

第11表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 農 地	田	本則	7 3 0	7,965	27,416,495	2,557,506	2,557,506	42,443
		負担調整率1.025	7 4 0					
		負担調整率1.05	7 5 0					
		負担調整率1.075	7 6 0					
		負担調整率1.10	7 7 0					
		計	7 8 0	7,965	27,416,495	2,557,506	2,557,506	42,443
	畑	本則	7 9 0	8,454	18,140,334	563,724	563,724	37,765
		負担調整率1.025	8 0 0					
		負担調整率1.05	8 1 0					
		負担調整率1.075	8 2 0					
		負担調整率1.10	8 3 0					
		計	8 4 0	8,454	18,140,334	563,724	563,724	37,765
	計	本則	8 5 0	16,419	45,556,829	3,121,230	3,121,230	80,208
		負担調整率1.025	8 6 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	8 7 0	0	0	0	0	0
負担調整率1.075		8 8 0	0	0	0	0	0	
負担調整率1.10		8 9 0	0	0	0	0	0	
	計	9 0 0	16,419	45,556,829	3,121,230	3,121,230	80,208	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	2

第12表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
合 計	田	本則	0 1 0	10,700	30,437,064	33,646,695	12,920,569	48,266
		負担調整率1.025	0 2 0	111	62,968	1,849,189	592,038	131
		負担調整率1.05	0 3 0	91	61,903	2,110,325	639,062	121
		負担調整率1.075	0 4 0	28	12,836	557,036	150,726	34
		負担調整率1.10	0 5 0	54	26,037	643,105	118,340	61
		計	0 6 0	10,984	30,600,808	38,806,350	14,420,735	48,613
	畑	本則	0 7 0	11,817	20,584,356	17,771,498	6,299,649	44,426
		負担調整率1.025	0 8 0	452	211,572	3,137,987	1,006,616	543
		負担調整率1.05	0 9 0	587	281,405	5,257,876	1,558,891	717
		負担調整率1.075	1 0 0	577	285,298	5,794,746	1,562,625	755
		負担調整率1.10	1 1 0	1,564	830,426	20,258,071	4,021,724	2,002
計		1 2 0	14,997	22,193,057	52,220,178	14,449,505	48,443	
計	本則	1 3 0	22,517	51,021,420	51,418,193	19,220,218	92,692	
	負担調整率1.025	1 4 0	563	274,540	4,987,176	1,598,654	674	
	負担調整率1.05	1 5 0	678	343,308	7,368,201	2,197,953	838	
	負担調整率1.075	1 6 0	605	298,134	6,351,782	1,713,351	789	
	負担調整率1.10	1 7 0	1,618	856,463	20,901,176	4,140,064	2,063	
	計	1 8 0	25,981	52,793,865	91,026,528	28,870,240	97,056	

地方公共団体コード					表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	1	7	

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
		9	12	23	34	45	56	67
法第349条の3第10項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0			129,275			131,454
	減額後の課税標準額	0 2 0			90,492		2,179	92,018
法第349条の3第12項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0
	減額後の課税標準額	0 4 0					1,526	0
法第349条の3第20項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0
	減額後の課税標準額	0 6 0						0
法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0
	減額後の課税標準額	0 8 0						0
	評価額の1/6の額	0 9 0						0
	減額後の課税標準額	1 0 0						0
法第349条の3第24項 (関西国際空港)	評価額の1/2の額	1 1 0						0
	減額後の課税標準額	1 2 0						0
法第349条の3第28項 (中部国際空港)	評価額の1/2の額	1 3 0						0
	減額後の課税標準額	1 4 0						0
法附則第15条第5項 (外貨埠頭公社の特定用途港湾施設(H10.3.31まで取得分))	評価額の2/3の額	1 5 0						0
	減額後の課税標準額	1 6 0						0
	評価額の4/5の額	1 7 0						0
	減額後の課税標準額	1 8 0						0
法附則第15条第14項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	1 9 0						0
	減額後の課税標準額	2 0 0						0
法附則第15条第20項 (成田国際空港)	評価額の4/5の額	2 1 0						0
	減額後の課税標準額	2 2 0						0
法附則第15条第24項 (外貨埠頭公社の民営化会社に 係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 3 0						0
	減額後の課税標準額	2 4 0						0
	評価額の3/5の額	2 5 0						0
	減額後の課税標準額	2 6 0						0
法附則第15条第25項 (郵便事業・郵便局株式会社)	評価額の1/2の額	2 7 0			554,621			554,621
	減額後の課税標準額	2 8 0			386,504			386,504
法附則第15条第28項 (重要無形文化財の公演施設の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0
	減額後の課税標準額	3 0 0						0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
7	1	7					

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
		9	12	23	34	45	56	67
法附則第15条第30項 (外貿埠頭公社の民営化会社の 特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	3 1 0						0
	減額後の課税標準額	3 2 0						0
法附則第15条の2第2項 (三島特例)	評価額の1/2の額	3 3 0					107	107
	減額後の課税標準額	3 4 0					75	75
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	3 5 0					272,645	272,645
	減額後の課税標準額	3 6 0					190,851	190,851
	評価額の3/10の額	3 7 0			989		3,359,659	3,360,648
	減額後の課税標準額	3 8 0			658		2,306,530	2,307,188
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	3 9 0						0
	減額後の課税標準額	4 0 0						0
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	4 1 0						0
	減額後の課税標準額	4 2 0						0
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	4 3 0						0
	減額後の課税標準額	4 4 0						0
平成18年改正法附則第13条 第18項による旧法附則第15条 第18項(外貿埠頭公社の 特定用途港湾施設 (H10.4.1~H18.3.31取得分))	評価額の1/2の額	4 5 0						0
	減額後の課税標準額	4 6 0						0
	評価額の1/5の額	4 7 0						0
	減額後の課税標準額	4 8 0						0
平成20年改正法附則第10条 第12項による旧法附則第15条 第15項(外貿埠頭公社の 特定用途港湾施設 (H18.4.1~H20.3.31取得分))	評価額の1/2の額	4 9 0						0
	減額後の課税標準額	5 0 0						0
合 計	評 価 額	5 1 0	0	0	684,885	0	3,634,590	4,319,475
	減額後の課税標準額	5 2 0	0	0	477,654	0	2,498,982	2,976,636

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	4	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 9 (千円)	畑 12 (千円)	宅 地 23 (千円)	山 林 34 (千円)	そ の 他 45 (千円)	計 56 (千円)
法附則第15条の8第2項 (新築貸家住宅敷地)	評 価 額	5 3 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	5 4 0						0
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	5 5 0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	5 6 0						0
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	5 7 0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	5 8 0						0
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	5 9 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	6 0 0						0
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	6 1 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	6 2 0						0
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	6 3 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	6 4 0						0
法附則第55条の2第4項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	6 5 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	6 6 0						0
法附則第55条の2第6項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	6 7 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	6 8 0						0
法附則第55条の2第8項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	6 9 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7 0 0						0
法附則第56条第1項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	7 1 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7 2 0						0
法附則第56条第10項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7 4 0						0
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	7 5 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7 6 0						0
改正法の規定によるもの 平成24年改正法附則第8条 第12項(旧法附則第56条第13項)	評 価 額	7 7 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7 8 0						0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) 地積			行番号	(4) 決定価格			(7) 単位当たり価格		
		評価総地積 (㎡)(イ)	法定免税点 未満のもの (㎡)	法定免税点 以上のもの (㎡)		総額 (千円)(ロ)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	平均価格 (円/㎡) (イ)	最高価格 (円/㎡) (ロ)	
											9
介在田	0 1 0	155,385	57	155,328	0 1 1	938,115	445	937,670	6,037	38,881	
介在畑	0 2 0	217,215	1,286	215,929	0 2 1	3,207,748	2,326	3,205,422	14,768	64,797	
宅地介在山林	0 3 0	2,871,651	195,808	2,675,843	0 3 1	637,975	46,055	591,920	222	392	
農地等介在山林	0 4 0		0		0 4 1		0		0		
市街化区域	特定市農 (平20以前参入分)	0 5 0		0	0 5 1		0		0		
	特定市農 (平21以後参入分)	0 6 0		0	0 6 1		0		0		
	上記以外	0 7 0	3,188,262	3,949	3,184,313	0 7 1	36,270,218	21,374	36,248,844	11,376	61,232
	小計	0 8 0	3,188,262	3,949	3,184,313	0 8 1	36,270,218	21,374	36,248,844	11,376	61,232
農地	特定市農 (平20以前参入分)	0 9 0		0	0 9 1			0		0	
	特定市農 (平21以後参入分)	1 0 0		0	1 0 1			0		0	
	上記以外	1 1 0	4,078,399	25,676	4,052,723	1 1 1	51,755,309	98,855	51,656,454	12,690	70,291
	小計	1 2 0	4,078,399	25,676	4,052,723	1 2 1	51,755,309	98,855	51,656,454	12,690	70,291
計	特定市農 (平20以前参入分)	1 3 0	0	0	1 3 1	0	0	0	0		
	特定市農 (平21以後参入分)	1 4 0	0	0	1 4 1	0	0	0	0		
	上記以外	1 5 0	7,266,661	29,625	7,237,036	1 5 1	88,025,527	120,229	87,905,298	12,114	70,291
	計	1 6 0	7,266,661	29,625	7,237,036	1 6 1	88,025,527	120,229	87,905,298	12,114	70,291

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(8) 課 税 標 準 額			(11) 筆 数			
		総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)	
介 在 田	0 1 2	652,328	311	652,017	301	2	299	
介 在 畑	0 2 2	2,237,831	1,627	2,236,204	817	11	806	
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	513,055	36,750	476,305	6,072	798	5,274	
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0			0		
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平20以前参入分)	0 5 2		0		0		
	特 定 市 農 (平21以後参入分)	0 6 2		0		0		
	上 記 以 外	0 7 2	11,870,353	7,124	11,863,229	6,248	6,170	
	小 計	0 8 2	11,870,353	7,124	11,863,229	6,248	78	6,170
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平20以前参入分)	0 9 2		0		0		
	特 定 市 農 (平21以後参入分)	1 0 2		0		0		
	上 記 以 外	1 1 2	13,916,709	30,928	13,885,781	10,978	300	10,678
	小 計	1 2 2	13,916,709	30,928	13,885,781	10,978	300	10,678
農 地	特 定 市 農 (平20以前参入分)	1 3 2	0	0	0	0	0	
	特 定 市 農 (平21以後参入分)	1 4 2	0	0	0	0	0	
	上 記 以 外	1 5 2	25,787,062	38,052	25,749,010	17,226	378	16,848
	計	1 6 2	25,787,062	38,052	25,749,010	17,226	378	16,848

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(14) 納 税		(15) 義 務 者	(18) 者 数		(19)
		各 区 分 別		市街化区域農地に係る実数 (法定免税点未満のものを含む。)	田・畑別	適用区分別	全 体
		総 数	法定免税点未満のもの				
	9	12 (人)	21 (人)	30 (人)	39 (人)	48 (人)	57 (人) 66
介 在 田	0 1 3	161	4	157			
介 在 畑	0 2 3	632	13	619			
宅 地 介 在 山 林	0 3 3	2,672	611	2,061			
農 地 等 介 在 山 林	0 4 3		0				
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平20以前参入分)	0 5 3		0			
	特 定 市 農 (平21以後参入分)	0 6 3		0			
	上 記 以 外	0 7 3	2,965	72	2,893		
	0 8 3				2,965		
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平20以前参入分)	0 9 3		0			
	特 定 市 農 (平21以後参入分)	1 0 3		0			
	上 記 以 外	1 1 3	5,402	267	5,135		
	1 2 3				5,402		
農 地 計	特 定 市 農 (平20以前参入分)	1 3 3					
	特 定 市 農 (平21以後参入分)	1 4 3					
	上 記 以 外	1 5 3				7,079	
	1 6 3					7,079	

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) (2) (3) (4) 決定価格 (千円)			行番号	(5) (6) (7) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ) (エ)
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)		課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措置 によるもの (ヘ)	特定市街化区域 農地に係るもの (ト)			
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	29,768,267	2,753,157	195,651	2,557,506	0 1 1			195,651	92,484	92
	一般畑	0 2 0	21,220,006	647,318	83,594	563,724	0 2 1			83,594	30,463	31
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	65,937,957	1,724,158,530	3,306,818	1,720,851,712	0 3 1	798,466,106	229,904,240	1,031,677,164	26,139	26,148
	一般山林	0 4 0	113,705,123	2,207,107	213,866	1,993,241	0 4 1			213,866	19,396	19
	小計	0 5 0	230,631,353	1,729,766,112	3,799,929	1,725,966,183	0 5 1	798,466,106	229,904,240	1,032,170,275		7,500
そ の 他	宅地A (農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	150,460	419,764	361	419,403	0 6 1		150,206	150,567		2,790
	宅地B (生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0		0 7 1			0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0	7,266,661	88,025,527	120,229	87,905,298	0 8 1	58,603,532	3,552,756	62,276,517		12,114
	上記以外の 地目の計	0 9 0	42,327,659	141,959,191	348,385	141,610,806	0 9 1	5,402,214	43,794,673	49,545,272		3,354
小計	1 0 0	49,744,780	230,404,482	468,975	229,935,507	1 0 1	64,005,746	47,497,635	0	111,972,356		4,632
合計	1 1 0	280,376,133	1,960,170,594	4,268,904	1,955,901,690	1 1 1	862,471,852	277,401,875	0	1,144,142,631		6,991

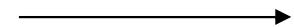
(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。
 2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	2	0

第20表 平成25年度に新たに法定免税点以上
になる見込みの土地に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市



行番号 9	地積 (㎡) 12	平成25年度分 課税標準額 (千円)(イ) 24	(イ)に係る平成24年 度分課税標準額 (千円)(ロ) 37	納税義務者数 (人)(ハ) 50	1人当たり課税標準額	
					(イ) /(ハ) (円)(ニ) 57	(ロ) /(ハ) (円)(ホ) 57
0 1 0	1,017	1,255	1,163	4	313,750	290,750

平成24年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地方公共団体コード	4	4	2	0	1	1 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・・・・・・・1 特定市以外の市町村・・・・・・・・・2					12
団体区分コード	13 / / /					2 ¹⁶

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	2	1	8

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (人)	法定免税点未満 のもの(人)	法定免税点以上 のもの(人)
個人	9 0 1 0	12 123,298	20 5,273	27 118,025
法人		35 5,357	43 136	50 5,221
計		58 128,655	66 5,409	73 123,246

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
							2

第22表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 棟 数	(3) 床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	9 0 1 0 0	12 ア 137,977	20 エ 12,024,171	31 キ 264,075,542	42 21,962
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 7,953	オ 343,064	ク 406,054	1,184
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 130,024	カ 11,681,107	ケ 263,669,488	22,572
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 54,043	ス 16,695,219	タ 722,887,173	43,299
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 444	セ 9,874	チ 36,844	3,731
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 53,599	ソ 16,685,345	ツ 722,850,329	43,322
計	総 数	0 7 0	192,020	28,719,390	986,962,715	34,366
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	8,397	352,938	442,898	1,255
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	183,623	28,366,452	テ 986,519,817	34,778
非 課 税 家 屋		1 0 0	10,227	3,226,801		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4)				(5) (6)		
		個 人 が 所 有 す る 家 屋				法 人 が 所 有 す る 家 屋		
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	12 134,477	20 11,659,016	30 256,128,451	42 256,125,175	21,968	54 3,500	62 365,155
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	7,857	339,875	400,816	400,816	1,179	96	3,189
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	126,620	11,319,141	255,727,635	255,724,359	22,592	3,404	361,966
木 造 以 外	総 数	38,759	7,393,224	317,964,234	317,964,234	43,008	15,284	9,301,995
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	395	8,883	32,277	32,277	3,634	49	991
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	38,364	7,384,341	317,931,957	317,931,957	43,055	15,235	9,301,004
計	総 数	173,236	19,052,240	574,092,685	574,089,409	30,133	18,784	9,667,150
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	8,252	348,758	433,093	433,093	1,242	145	4,180
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	164,984	18,703,482	573,659,592	573,656,316	30,671	18,639	9,662,970

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)				
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計				
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	12 7,947,091	24 7,944,482	21,764	36 137,977	44 12,024,171	54 264,075,542	66 264,069,657	21,962
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	5,238	5,238	1,643	7,953	343,064	406,054	406,054	1,184
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	7,941,853	7,939,244	21,941	130,024	11,681,107	263,669,488	263,663,603	22,572
木 造 以 外	総 数	404,922,939	402,301,525	43,531	54,043	16,695,219	722,887,173	720,265,759	43,299
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	4,567	4,567	4,608	444	9,874	36,844	36,844	3,731
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	404,918,372	402,296,958	43,535	53,599	16,685,345	722,850,329	720,228,915	43,322
計	総 数	412,870,030	410,246,007	42,709	192,020	28,719,390	986,962,715	984,335,416	34,366
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	9,805	9,805	2,346	8,397	352,938	442,898	442,898	1,255
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	412,860,225	410,236,202	42,726	183,623	28,366,452	986,519,817	983,892,518	34,778

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1) (2) (3) 棟数			
		総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 104,088	22 1,696	32 102,392 ⁴¹	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	1,409	3	1,406	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	3,289	124	3,165
	その他の用の部分2	0 4 0	3,289	124	3,165
	計(棟数については 1の数値を記入)	0 5 0	3,289	124	3,165
農家住宅	0 6 0	4,441	1,466	2,975	
旅館・料亭・ホテル	0 7 0	62	0	62	
事務所・銀行・店舗	0 8 0	2,554	58	2,496	
劇場・病院	0 9 0	87	0	87	
公衆浴場	1 0 0	24	1	23	
工場・倉庫	1 1 0	2,945	259	2,686	
土蔵	1 2 0	411	180	231	
附属家	1 3 0	18,667	4,166	14,501	
合計	1 4 0	ア 137,977	イ 7,953	ウ 130,024	

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	2
						4	

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床		(5) 面		(6) 積		(7) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 たり 価 格		
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
								(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
専用住宅	0 1 1	¹² a 9,981,117	²³ 83,847	³⁴ 9,897,270	⁴⁵ 241,584,613	⁵⁶ 144,250	⁶⁷ 241,440,363	24,204	1,720	24,395			
共同住宅・寄宿舎	0 2 1	^b 289,919	210	289,709	6,795,734	208	6,795,526	23,440	990	23,456			
併 用 住 宅	住宅部分1	0 3 1	323,721	7,234	316,487	4,587,588	10,973	4,576,615	14,171	1,517	14,461		
	その他の用の部分2	0 4 1	36,936	303	36,633	830,727	459	830,268	22,491	1,515	22,664		
	(1 + 2) 計	0 5 1	^c 360,657	7,537	353,120	5,418,315	11,432	5,406,883	15,023	1,517	15,312		
農家住宅	0 6 1	^d 411,033	114,352	296,681	1,158,703	107,544	1,051,159	2,819	940	3,543			
旅館・料亭・ホテル	0 7 1	^e 10,407	0	10,407	131,218	0	131,218	12,609	0	12,609			
事務所・銀行・店舗	0 8 1	^f 207,295	2,192	205,103	4,583,365	4,725	4,578,640	22,110	2,156	22,324			
劇場・病院	0 9 1	^g 17,036	0	17,036	575,360	0	575,360	33,773	0	33,773			
公衆浴場	1 0 1	^h 1,814	5	1,809	54,855	5	54,850	30,240	1,000	30,321			
工場・倉庫	1 1 1	ⁱ 163,979	9,496	154,483	1,163,649	15,990	1,147,659	7,096	1,684	7,429			
土蔵	1 2 1	^j 15,019	6,257	8,762	13,015	4,861	8,154	867	777	931			
附属家	1 3 1	^k 565,895	119,168	446,727	2,596,715	117,039	2,479,676	4,589	982	5,551			
合 計	1 4 1	^エ 12,024,171	^オ 343,064	^カ 11,681,107	^キ 264,075,542	^ク 406,054	^ケ 263,669,488	21,962	1,184	22,572			

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店、銀行

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 117	19	26 0	33 0	40 117	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,400		1	0	1,399	
鉄骨造	0 3 0	4,304		0	0	4,304	
軽量鉄骨造	0 4 0	1,419		23	0	1,396	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	142		2	0	140	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	7,382	0	26	0	7,356	0

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 506,260	23 0	34 506,260	45 39,596,356	56 0	67 39,596,356	77 78,213	0	78,213
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 871,722	64	871,658	45,600,226	113	45,600,113	52,311	1,766	52,314
鉄骨造	0 3 1	ウ 2,006,279	0	2,006,279	100,877,478	0	100,877,478	50,281	0	50,281
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 144,586	492	144,094	3,193,795	2,366	3,191,429	22,089	4,809	22,148
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 9,389	33	9,356	180,262	205	180,057	19,199	6,212	19,245
その他	0 6 1	カ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	3,538,236	589	3,537,647	189,448,117	2,684	189,445,433	53,543	4,557	53,551

地方公共団体コード				表番号						
1	4	4	2	0	1	1	7	2	8	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 382	19	26 0	33 0	40 382	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	6,161		1	0	6,160	
鉄骨造	0 3 0	2,353		1	0	2,352	
軽量鉄骨造	0 4 0	18,269		16	0	18,253	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,298		21	0	1,277	
その他	0 6 0	1		0	0	1	
計	0 7 0	28,464	0	39	0	28,425	0

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 999,846	23 0	34 999,846	45 65,300,587	56 0	67 65,300,587	77 65,311	88 0	99 65,311
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 3,644,890	19	3,644,871	185,493,394	166	185,493,228	50,891	8,737	50,892
鉄骨造	0 3 1	ケ 502,935	10	502,925	20,025,602	62	20,025,540	39,817	6,200	39,818
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 2,432,263	305	2,431,958	77,427,791	1,996	77,425,795	31,834	6,544	31,837
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 77,254	783	76,471	1,120,803	2,474	1,118,329	14,508	3,160	14,624
その他	0 6 1	シ 26	0	26	597	0	597	22,962	0	22,962
計	0 7 1	7,657,214	1,117	7,656,097	349,368,774	4,698	349,364,076	45,626	4,206	45,632

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 22	19 0	26 0	33 0	40 22	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	463		0	0	463	
鉄骨造	0 3 0	319		0	0	319	
軽量鉄骨造	0 4 0	15		0	0	15	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	13		0	0	13	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	832	0	0	0	832	0

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ^ス 109,569	23 0	34 109,569	45 8,977,623	56 0	67 8,977,623	77 81,936	0	81,936
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 493,998	0	493,998	36,790,184	0	36,790,184	74,474	0	74,474
鉄骨造	0 3 1	ソ 200,366	0	200,366	13,532,172	0	13,532,172	67,537	0	67,537
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 3,179	0	3,179	72,606	0	72,606	22,839	0	22,839
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 1,170	0	1,170	66,726	0	66,726	57,031	0	57,031
その他	0 6 1	ツ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	808,282	0	808,282	59,439,311	0	59,439,311	73,538	0	73,538

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 49	19	26 0	33 0	40 49	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,811		4	0	1,807	
鉄骨造	0 3 0	6,234		2	0	6,232	
軽量鉄骨造	0 4 0	2,891		89	0	2,802	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	3,115		125	0	2,990	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	14,100	0	220	0	13,880	0

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 47,376	23 0	34 47,376	45 1,206,115	56 0	67 1,206,115	77 25,458	0	25,458
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 381,413	59	381,354	12,178,961	346	12,178,615	31,931	5,864	31,935
鉄骨造	0 3 1	ナ 3,643,847	45	3,643,802	100,394,874	218	100,394,656	27,552	4,844	27,552
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 272,268	2,604	269,664	2,191,209	8,520	2,182,689	8,048	3,272	8,094
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 95,573	1,848	93,725	950,826	8,834	941,992	9,949	4,780	10,051
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	4,440,477	4,556	4,435,921	116,921,985	17,918	116,904,067	26,331	3,933	26,354

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 2	19	26 0	33 0	40 2	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	652		4	0	648	
鉄骨造	0 3 0	325		2	0	323	
軽量鉄骨造	0 4 0	827		62	0	765	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,459		91	0	1,368	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	3,265	0	159	0	3,106	0

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ヘ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ノ 295	23 0	34 295	45 7,244	56 0	67 7,244	77 24,556	0	24,556
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 47,737	65	47,672	2,183,057	411	2,182,646	45,731	6,323	45,785
鉄骨造	0 3 1	ヒ 140,026	108	139,918	4,977,689	176	4,977,513	35,548	1,630	35,575
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 31,128	1,941	29,187	230,695	4,929	225,766	7,411	2,539	7,735
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 31,824	1,498	30,326	310,301	6,028	304,273	9,751	4,024	10,033
その他	0 6 1	ホ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	251,010	3,612	247,398	7,708,986	11,544	7,697,442	30,712	3,196	31,114

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	3
							0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 572	19 0	26 0	33 0	40 572	47 530
鉄筋コンクリート造	0 2 0	10,487	0	10	0	10,477	0
鉄骨造	0 3 0	13,535	0	5	0	13,530	0
軽量鉄骨造	0 4 0	23,421	0	190	0	23,231	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	6,027	0	239	0	5,788	0
その他	0 6 0	1	0	0	0	1	0
計	0 7 0	54,043	0	444	0	53,599	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		積	決定価格		格	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 1,663,346	23 0	34 1,663,346	45 115,087,925	56 0	67 115,087,925	77 69,191	0	69,191
鉄筋コンクリート造	0 2 1	5,439,760	207	5,439,553	282,245,822	1,036	282,244,786	51,886	5,005	51,887
鉄骨造	0 3 1	6,493,453	163	6,493,290	239,807,815	456	239,807,359	36,931	2,798	36,932
軽量鉄骨造	0 4 1	2,883,424	5,342	2,878,082	a 83,116,096	17,811	83,098,285	28,825	3,334	28,873
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	215,210	4,162	211,048	b 2,628,918	17,541	2,611,377	12,216	4,215	12,373
その他	0 6 1	26	0	26	597	0	597	22,962	0	22,962
計	0 7 1	ス 16,695,219	セ 9,874	ソ 16,685,345	タ 722,887,173	チ 36,844	ツ 722,850,329	43,299	3,731	43,322

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	1	1	7	3
						8	1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)													
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分															
												9	0	1	2	3	4	5	6	7	8			
新 増 分	専用住宅	9	0	1	0	12	1,268	18	78	24	a	142,465	33	2,441	41	11,957,857	51	188,002	60	9,558,982	70	148,673	83,935	67,097
	共同住宅・寄宿舍	0	2	0	0		66		4	b		20,431		330		1,611,038		21,042		1,142,864		16,643	78,853	55,938
	併用住宅	0	3	0	0		12			c		1,709				117,526				93,081			68,769	54,465
	農家住宅	0	4	0	0					d													0	0
	旅館・料亭・ホテル	0	5	0	0					e													0	0
	事務所・銀行・店舗	0	6	0	0		48		7	f		4,421		133		296,590		7,989		234,825		6,295	67,087	53,116
	劇場・病院	0	7	0	0		5		1	g		768		67		50,295		5,007		39,833		3,966	65,488	51,866
	公衆浴場	0	8	0	0					h													0	0
	工場・倉庫	0	9	0	0		13		1	i		559		17		22,808		833		18,044		661	40,801	32,279
	土蔵	1	0	0	0					j													0	0
附属家	1	1	0	0		35			k		929				46,027				36,331			49,545	39,108	
合計	1	2	0	0	l	1,447	n	91	ヤ		171,282	ユ	2,988	ヨ	14,102,141	ユ	222,873	ヨ	11,123,960	ラ	176,238	82,333	64,945	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (イ) (円)				
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分						
													12	18	24	33
新 増 分	事務所・店舗・百貨店・銀行	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0
		鉄筋コンクリート造	0	2	0	6	1	イ	6,456	357	637,523	14,677	692,650	15,946	98,749	107,288
		鉄骨造	0	3	0	40	9	ク	22,227	1,361	1,489,228	97,617	1,607,280	105,461	67,001	72,312
		軽量鉄骨造	0	4	0	23	1	エ	1,887	5	109,758	831	117,126	812	58,165	62,070
		れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0			オ							0	0
		その他	0	6	0			カ							0	0
		計	0	7	0	69	11		30,570	1,723	2,236,509	113,125	2,417,056	122,219	73,160	79,066
住 宅 ・ ア パ ー ト		鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0			キ							0	0
		鉄筋コンクリート造	0	9	0	60	1	ク	74,032	504	7,654,022	45,869	6,735,539	40,364	103,388	90,981
		鉄骨造	1	0	0	12	1	ケ	4,647	55	417,561	4,410	367,454	3,881	89,856	79,073
		軽量鉄骨造	1	1	0	335	7	コ	47,736	105	3,763,492	5,968	3,311,701	5,145	78,840	69,375
		れんが造 コンクリートブロック造	1	2	0			サ							0	0
		その他	1	3	0			シ							0	0
		計	1	4	0	407	9	ク	126,415	664	11,835,075	56,247	10,414,694	49,390	93,621	82,385
病 院 ・ ホ テ ル		鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0			ス							0	0
		鉄筋コンクリート造	1	6	0	4	1	セ	4,412	117	428,020	11,538	463,289	12,489	97,013	105,007
		鉄骨造	1	7	0	6	3	ソ	776	97	82,419	11,246	88,847	12,123	106,210	114,494
		軽量鉄骨造	1	8	0			タ							0	0
		れんが造 コンクリートブロック造	1	9	0			チ							0	0
		その他	2	0	0			ツ							0	0
		計	2	1	0	10	4		5,188	214	510,439	22,784	552,136	24,612	98,388	106,426

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
4	4	2	0	1	1	1	3
							2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (イ) (円)						
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分								
													24	33	41	51	60	70
新 増 分	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2 2 0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0				
		鉄筋コンクリート造	2 3 0		12	1	1,980	87	111,281	6,118	120,170	6,611	56,203	60,692				
		鉄骨造	2 4 0		63	16	32,270	5,176	1,676,376	323,233	1,802,799	347,414	51,948	55,866				
		軽量鉄骨造	2 5 0		41	1	5,820	6	140,798	214	148,028	206	24,192	25,434				
		れんが造 コンクリートブロック造	2 6 0		5		51		2,543		2,663		49,863	52,216				
		その他	2 7 0										0	0				
		計	2 8 0		121	18	40,121	5,269	1,930,998	329,565	2,073,660	354,231	48,129	51,685				
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2 9 0										0	0				
		鉄筋コンクリート造	3 0 0		5		183		6,711		7,251		36,672	39,623				
		鉄骨造	3 1 0										0	0				
		軽量鉄骨造	3 2 0		12	1	443	199	21,326	13,598	22,386	14,388	48,140	50,533				
		れんが造 コンクリートブロック造	3 3 0		1		11		844		911		76,727	82,818				
		その他	3 4 0										0	0				
計	3 5 0		18	1	637	199	28,881	13,598	30,548	14,388	45,339	47,956						
合計		3 6 0	e	625	g	43	リ	202,931	ル	8,069	16,541,902	535,319	レ	15,488,094	ロ	564,840	81,515	76,322

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (イ) (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 712	19 46,263	28 546,318	11,809
共同住宅・寄宿舍	38	19	45 3,028	54 32,291 ⁶³	10,664
併用住宅	0 3 0	12 42	19 4,298	28 34,960	8,134
農家住宅	38	86	45 6,814	54 9,988 ⁶³	1,466
旅館・料亭・ホテル	0 5 0	12	19	28	0
事務所・銀行・店舗	38	36	45 2,148	54 33,635 ⁶³	15,659
劇場・病院	0 7 0	12 1	19 91	28 864	9,495
公衆浴場	38	1	45 83	54 405 ⁶³	4,880
工場・倉庫	0 9 0	12 34	19 1,999	28 6,790	3,397
土蔵	38	3	45 154	54 42 ⁶³	273
附属家	1 1 0	12 318	19 7,903	28 13,074	1,654
合計	38	1,252	45 72,781	54 678,367 ⁶³	9,321

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3
						4	

第34表 減少分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店・銀行	9 0 1 0	12 79	19 26,889	28 1,041,247	38,724
住宅・アパート		38 108	45 20,023	54 610,224	30,476
病院・ホテル	0 3 0	12 5	19 1,401	28 56,383	40,245
工場・倉庫・市場		38 126	45 17,657	54 262,209	14,850
その他	0 5 0	12 35	19 2,765	28 118,030	42,687
合計		38 353	45 68,735	54 2,088,093	30,379

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
							3
							5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

		区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)
		決 定 価 格 (A)		9 0 1 1 0	12テ 986,519,817
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に よ る も の 額	法 に よ る 条 の 規 定	第10項 (日本放送協会)	1/2		23 484,632 33
		第11項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12
		第12項 (登録有形文化財等)	2/3		23 33
		第16項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12 14,139
		第17項 (海洋研究開発機構)	1/3		23 33
		第19項 (水資源機構)	2/3	0 7 0	12
		第20項 (特定地方交通線)	1/3		23 33
		第22項 (科学技術振興機構)	1/2	0 9 0	12
		第24項 (新関西国際空港株式会社)	1/2		23 33
		第26項 (信用協同組合等)	3/5	1 3 0	12
	第28項 (中部国際空港)	1/2	1 5 0	12 929,087	
	法 附 則 に よ り 減 額 に よ る も の 額	第1項 (輸入拡大・流通システム効率化の物流施設)	1/2		23
		第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	1/2	1 7 0	12
		第5項 (外貿埠頭公社が平成10年3月31日までに取得した資産)	5/6		23 33
		第12項 (鉄道施設、軌道施設の貸付けを行う法人)	2/3	1 9 0	12
		第14項 (並行在来線の譲受資産)	4/5		23 33
		第18項 (民間資金等の活用による公共施設等の整備等)	3/4	2 1 0	12
		第19項 (都市利便施設)	1/2		23 33
		第20項 (成田国際空港株式会社)	1/2	2 3 0	12
		第21項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	2 5 0	12
		第22項 (指定特定重要港湾)	4/5		23 33
		第23項 (都市鉄道施設及び駅付帯設備)	1/2	2 7 0	12
		第24項 (特定外貿埠頭指定会社等)	1/2		23 33
		第25項 (郵便事業株式会社等)	2/3	2 9 0	12
		第26項 (鉄道事業再構築事業)	1/2	3 1 0	12
		第28項 (重要無形文化財の公演施設)	1/2		23 33
		第30項 (特定用途港湾施設)	1/2	3 5 0	12
		第32項 (国際戦略港湾)	1/2		23 33
		第32項 (特定国際拠点港湾)	2/3	3 7 0	12
		第34項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/2		23 33
		第36項 (駅のバリアフリー化施設)	1/2	3 9 0	12

地方公共団体コード	表番号
442011	736

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

		区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの		
課 税 標 準 額 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法附則第一五條の二 法附則第一五條の三 法附則第五六條の二 昭四七年附則第八條 昭六二年附則第三條 平成三年附則第八條 平成七年附則第六條 平成十年附則第六條 平成十三年附則第八條 平成十五年附則第十一條 平成十六年附則第十條 平成十七年附則第七條 平成十八年附則第十三條 平成十九年附則第六條 平成二十年附則第十條 平成二十一年附則第八條 平成二十二年附則第十一條 平成二十三年附則第七條 平成二十四年附則第八條	第2項	(三島特例)※法附則第15條の3の適用のないもの	1/2	90:1:0	12	344,286	
		第1項	(三島等に係る承継特例)	3/5		23	4,722	
		第1項	()法附則第15條の2第2項の適用のあるもの	3/10	0:3:0	12	199,258	
		第4項	(東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4		23		33
		第3項	(地下道等)	1/2	0:5:0	12		
		第10項	(特定地方交通線)	1/4		23		33
		第3項	(都市基盤整備公団)	1/3	0:7:0	12		
		第3項	(都市基盤整備公団)	1/3		23		33
		第5項	(農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0:9:0	12		
		第5項	(日本電気計器検定所)	1/6		23		33
		第5項	(日本消防検定協会)	1/6	1:1:0	12		
		第5項	(小型船舶検査機構)	1/6		23		33
		第5項	(軽自動車検査協会)	1/6	1:3:0	12		
		第8項	(関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/6		23		33
		第5項	(都市基盤整備公団)	1/2	1:5:0	12		
		第9項	(指定法人等の大規模外貨埠頭)	1/2		23		33
		第8項	(高圧ガス保安協会)	1/6	1:7:0	12		
		第9項	(日本電気計器検定所)	1/3		23		33
		第9項	(日本消防検定協会)	1/3	1:9:0	12		
		第9項	(小型船舶検査機構)	1/3		23		33
		第9項	(軽自動車検査協会)	1/3	2:1:0	12		
		第11項	(高圧ガス保安協会)	1/3		23		33
		第23項	(国の機関との共同研究施設)	3/4	2:3:0	12		
		第9項	(社会保険診療報酬支払基金)	1/6		23		33
		第10項	(自動車安全運転センター)	1/6	2:5:0	12		
		第8項	(農業・生物系特定産業技術研究機構)	2/3		23		33
		第15項	(特定路外駐車場)	7/8	2:7:0	12		
		第18項	(外貨埠頭公社が平成10年4月1日から平成18年3月31日までに取得した資産)	1/2		23		33
		第2項	(高圧ガス保安協会)	1/5	2:9:0	12		
		第3項	(輸入拡大・流通システム効率化の物流施設)	1/2		23		33
		第3項	(輸入拡大・流通システム効率化の物流施設)	1/2	3:1:0	12		
		第5項	(特定路外駐車場)	5/6		23		33
		第5項	(特定路外駐車場)	7/8	3:3:0	12		
第6項	(国立大学法人等との共同研究施設)	1/2		23		33		
第6項	(国立大学法人等との共同研究施設)	1/2	3:5:0	12				
第11項	(洪水時の円滑かつ迅速な避難のための施設又は設備)	3/4		23		33		
第11項	(洪水時の円滑かつ迅速な避難のための施設又は設備)	1/2	3:7:0	12				
第4項	(日本電気計器検定所)	1/2		23		33		
第4項	(日本電気計器検定所)	1/2	3:9:0	12				
第4項	(日本消防検定協会)	1/2		23		33		
第4項	(日本消防検定協会)	1/2	4:1:0	12				
第4項	(小型船舶検査機構)	1/2		23		33		
第4項	(小型船舶検査機構)	1/2	4:3:0	12				
第12項	(外貨埠頭公社が平成18年4月1日から平成20年3月31日までに取得した資産)	1/2		23		33		
第17項	(中核的・地方卸売市場構築事業)	1/2	4:5:0	12				
第4項	(輸入拡大・流通システム効率化の物流施設)	1/2		23		33		
第4項	(輸入拡大・流通システム効率化の物流施設)	5/6	4:5:0	12				
第10項	(地下駅火災対策施設)	2/3		23		33		
第10項	(地下駅火災対策施設)	2/3	4:7:0	12				
第11項	(洪水時の円滑かつ迅速な避難のための施設又は設備)	2/3		23		33		
第16項	(利用者利便の向上に資する停車場等)	3/4	4:9:0	12				
第19項	(PFI公共荷さばき施設等)	1/2		23		33		
第20項	(PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	5:1:0	12				
第22項	(鉄道再生事業)	1/4		23		33		
第2項	(石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	2/3		23		33		
第2項	(石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4/5	5:3:0	12				
第3項	(農業・食品産業技術総合研究機構)	1/3		23		33		
第3項	(農業・食品産業技術総合研究機構)	1/3	5:5:0	12				
第6項	(社会保険診療報酬支払基金)	2/3		23		33		
第6項	(社会保険診療報酬支払基金)	1/3	5:6:0	12				
第7項	(自動車安全運転センター)	1/3		23		33		
第7項	(自動車安全運転センター)	1/3	5:7:0	12				
第8項	(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2		23		33		
第8項	(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	5:9:0	12				
第9項	(輸入拡大・流通システム効率化の物流施設)	7/8		23		33		
第10項	(特定路外駐車場)	7/8	6:1:0	12				
第10項	(特定路外駐車場)	5/6		23		33		
第13項	(心身障害者多数雇用事業所)	5/6	6:3:0	12				
第17項	(中核的・地方卸売市場構築事業)	2/3		23		33		
第20項	(鉄軌道事業者等が駅で行う改良工事)	2/3	6:5:0	12				
第23項	(都市利便施設)	1/2		23		33		
第25項	(特定重要港湾施設)	1/2	6:7:0	12				
第2項	(関西国際空港株式会社)	1/2		23		33		
第10項	(三島等に係る基盤整備事業)	-	6:9:0	12				
第10項	()法附則第15條の2第2項の適用のあるもの	-		23		33		
計	(B)			23		2,627,299		
課税標準額(A)-(B)				12ト		983,892,518		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

第37表 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 総 数 (2) 総 数 (3) 総 数		
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法附則第15条の6第1項 (1/2減額)	9010	4,293	383,546	165,843
法附則第15条の6第2項 (1/2減額)	020	4,858	353,969	219,815
法附則第15条の7第1項 (1/2減額)	030	1,087	124,806	58,006
法附則第15条の7第2項 (1/2減額)	040			
法附則第15条の8第1項	050			
2/3減額されるもの	060			
住宅居住用(2/3減額)	070			
住宅非居住用(1/3減額)	080			
住宅非居住用(1/4減額)	090			
住宅以外(1/3減額)	100			
住宅以外(1/4減額)	110			
法附則第15条の8第4項 (2/3減額)	120			
住宅居住用(2/3減額)	130			
法附則第15条の8第5項	140			
住宅非居住用(1/3減額)	150			
住宅以外(1/3減額)	160			
法附則第15条の9第1項 (1/2減額)	170	10	1,106	94
法附則第15条の9第4項 (1/3減額)	180	3	305	24
法附則第15条の9第5項 (1/3減額)	190			
法附則第15条の9第9項 (1/3減額)	200	14	1,461	188
法附則第15条の9第10項 (1/3減額)	210			
(平成18年附則第13条第29項) 2/3減額されるもの	220			
(平成21年附則第8条第13項) 1/3減額されるもの	230			
2/3減額されるもの	240			
(平成23年附則第7条第29項) 1/3減額されるもの	250			
2/3減額されるもの	260			
(平成23年附則第7条第30項) 2/3減額されるもの	270			
(平成24年附則第8条第11項) 第一種(2/3減額)	280			
第二種(1/2減額)	290			
第二種(2/3減額)	300	10,265	865,193	443,970
合 計	うち個人	9,183	796,767	406,033
	うち法人	1,082	68,426	37,937

区 分	行 番 号	(4) 平成24年度に新たに軽減対象となったもの			(5) 平成24年度で軽減期間の終了するもの		
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法附則第15条の6第1項 (1/2減額)	9011	1,431	129,811	59,237	1,530	143,346	58,359
法附則第15条の6第2項 (1/2減額)	021	876	60,137	37,804	811	55,488	29,570
法附則第15条の7第1項 (1/2減額)	031	555	63,919	30,657			
法附則第15条の7第2項 (1/2減額)	041						
法附則第15条の8第1項	051						
2/3減額されるもの	061						
住宅居住用(2/3減額)	071						
住宅非居住用(1/3減額)	081						
住宅非居住用(1/4減額)	091						
住宅以外(1/3減額)	101						
住宅以外(1/4減額)	111						
法附則第15条の8第4項 (2/3減額)	121						
住宅居住用(2/3減額)	131						
法附則第15条の8第5項	141						
住宅非居住用(1/3減額)	151						
住宅以外(1/3減額)	161						
法附則第15条の9第1項 (1/2減額)	171				5	717	62
法附則第15条の9第4項 (1/3減額)	181	3	305	24	3	305	24
法附則第15条の9第5項 (1/3減額)	191						
法附則第15条の9第9項 (1/3減額)	201	14	1,461	188	14	1,461	188
法附則第15条の9第10項 (1/3減額)	211						
(平成18年附則第13条第29項) 2/3減額されるもの	221						
(平成21年附則第8条第13項) 1/3減額されるもの	231						
2/3減額されるもの	241						
(平成23年附則第7条第29項) 1/3減額されるもの	251						
2/3減額されるもの	261						
(平成23年附則第7条第30項) 2/3減額されるもの	271						
(平成24年附則第8条第11項) 第一種(2/3減額)	281						
第二種(1/2減額)	291						
第二種(2/3減額)	301	2,879	255,633	127,910	2,363	201,317	88,203
合 計	うち個人	2,018	199,842	100,752	2,173	188,728	81,737
	うち法人	861	55,791	27,158	190	12,589	6,466

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	3	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(3) 計		(4) 単位当たり価格		
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$ (円)	$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$ (円)
38年1月1日以前	9010	¹² 1,091,597	²³ 1,976,587	³⁴ 190,059	⁴⁵ 2,192,698	⁵⁶ 1,281,656	⁶⁷ 4,169,285	1,811	11,537	3,253
38年1月2日～41年1月1日	020	189,965	1,165,527	172,155	2,662,537	362,120	3,828,064	6,135	15,466	10,571
41年1月2日～44年1月1日	030	352,723	3,137,305	369,593	6,943,322	722,316	10,080,627	8,895	18,786	13,956
44年1月2日～47年1月1日	040	617,269	6,992,066	1,142,345	23,583,614	1,759,614	30,575,680	11,327	20,645	17,376
47年1月2日～50年1月1日	050	814,776	9,979,314	1,047,617	29,953,535	1,862,393	39,932,849	12,248	28,592	21,442
50年1月2日～53年1月1日	060	951,972	13,497,240	1,072,934	26,768,009	2,024,906	40,265,249	14,178	24,948	19,885
53年1月2日～56年1月1日	070	953,637	14,420,992	1,005,958	31,657,888	1,959,595	46,078,880	15,122	31,470	23,514
56年1月2日～59年1月1日	080	769,239	11,217,908	825,074	23,625,652	1,594,313	34,843,560	14,583	28,635	21,855
59年1月2日～62年1月1日	090	693,978	10,331,712	909,303	32,923,196	1,603,281	43,254,908	14,888	36,207	26,979
62年1月2日～平成2年1月1日	100	781,110	12,936,712	1,111,720	43,686,425	1,892,830	56,623,137	16,562	39,296	29,915
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	795,331	16,899,746	1,482,913	63,199,856	2,278,244	80,099,602	21,249	42,619	35,158
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	826,340	22,106,145	1,325,349	61,679,853	2,151,689	83,785,998	26,752	46,539	38,940
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	762,933	23,618,861	1,340,175	70,577,138	2,103,108	94,195,999	30,958	52,663	44,789
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	649,676	24,548,461	1,175,869	68,413,328	1,825,545	92,961,789	37,786	58,181	50,923
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	573,979	25,595,816	1,161,653	70,502,616	1,735,632	96,098,432	44,594	60,692	55,368
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	548,692	27,485,489	1,218,543	78,228,879	1,767,235	105,714,368	50,093	64,199	59,819
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	479,672	27,041,701	941,028	70,800,533	1,420,700	97,842,234	56,375	75,237	68,869
平成23年1月2日～平成24年1月1日 (新増分)	180	^ヤ 171,282	^ヨ 11,123,960	^リ 202,931	^レ 15,488,094	374,213	26,612,054	64,945	76,322	71,115
合計(平成24年度総評価額等)	190	^エ 12,024,171	^キ 264,075,542	^ス 16,695,219	^タ 722,887,173	28,719,390	986,962,715	21,962	43,299	34,366

地方公共団体コード				表番号						
1	4	4	2	0	1	1	7	3	8	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(2) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
平成23年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	12 11,914,679	22 276,030,027	34 16,540,601	44 791,209,058 ⁵⁵
23年度概要調書の修正 22. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	549	1,570	1,373	465,205
22. 1. 1以前の 増築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	13,988	132,835	19,115	296,703
22. 1. 2～23. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	2,295	9,411	7	172
22. 1. 2～23. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	0	0	0	0
22. 1. 2～23. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	119	4,685	165	4,765
平成23年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	11,925,942	276,156,566	16,558,501	791,045,149
減少分家屋 (8)	0 8 0	72,781	678,367	68,735	2,088,093
減価分家屋 (9)	0 9 0	[5,509,644]	22,499,873	[15,515,487]	81,900,926
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	[]		[]	
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	△ 272	△ 26,744	2,522	342,949
在来分家屋 (13)	1 3 0	(7)-(8)+(12) 11,852,889	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 252,951,582	(7)-(8)+(12) 16,492,288	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 707,399,079
新築分家屋 (14)	1 4 0	168,294	10,947,722	194,862	14,923,254
増築分家屋 (15)	1 5 0	2,988	176,238	8,069	564,840
平成24年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	12,024,171 ^キ	264,075,542 ^ス	16,695,219 ^タ	722,887,173

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成24年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下			
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)									
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	739	17 49,957	25 22,145	33 310	38 34,014	46 15,855	54 247	59 31,512	67 14,221
第2項・5年間適用	0 2 0		824	54,344	35,229	40	4,353	1,995			
合 計	0 3 0		1,563	104,301	57,374	350	38,367	17,850	247	31,512	14,221

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下			
		140 m ² 超 160 m ² 以下									
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	85	17 12,420	25 4,487	33 41	38 6,666	46 2,083	54 7	59 1,483	67 374
第2項・5年間適用	0 2 1		6	896	208	2	351	139	2	434	139
合 計	0 3 1		91	13,316	4,695	43	7,017	2,222	9	1,917	513

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
		1 個 当 た り 床 面 積			計			
		240 m ² 超 280 m ² 以下						
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	2	17 558	25 72	33 ア 1,431	38 136,610	46 ウ 59,237
第2項・5年間適用	0 2 2		2	540	94	エ 876	60,918	カ 37,804
合 計	0 3 2		4	1,098	166	2,307	197,528	97,041

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	4	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(平成24年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項(一般住宅)	9 0 1 0	12 123	17 181	22	27	32 304
第2項(中高層耐火住宅)	0 2 0	1,430	174			1,604
合計	0 3 0	1,553	355	0	0	1,908

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)					
第1項(一般住宅)	9 0 1 1	12	17	22	27	32	37	42	54	
第2項(中高層耐火住宅)	0 2 1						0	1,604	93,224	
合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	1,908	148,448	

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
4	4	2	0	1	1	1	4
							2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成24年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)									
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下											
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)																	
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)									
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	46	17	4,185	25	2,064	33	178	38	20,014	46	9,732	54	223	59	28,541	67	12,673
第2項・7年間適用	0 2 0																		
合 計	0 3 0		46		4,185		2,064		178		20,014		9,732		223		28,541		12,673

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)									
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下											
		140 m ² 超 160 m ² 以下																	
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)									
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	65	17	9,619	25	3,805	33	38	38	6,543	46	2,098	54	5	59	1,077	67	285
第2項・7年間適用	0 2 1																		
合 計	0 3 1		65		9,619		3,805		38		6,543		2,098		5		1,077		285

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12		17		25	
					33	ア	555
					38		69,979
					46	ウ	30,657
第2項・7年間適用	0 2 2				エ		0
							0
					カ		0
合 計	0 3 2		0		0		0
							555
							69,979
							30,657

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
4	4	2	0	1	1	7	4
							3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 棟 数	(2) 住 居 数	(3) 床 面 積 (㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	床面積		決定価格	
							住居数	床面積(円)		
木造 家屋	一戸建 専用住宅 (1)	9 0 1 0	12 1,195	18 1,220	24 140,024	32 9,410,308	115	67,205		
	併用住宅 (2)		42 12	48 23	54 1,324	62 71,023	58	53,643		
	農家住宅 (3)	9 0 3 0	12	18	24	32	0	0		
	共同住宅・寄宿舎 (4)		42 62	48 461	54 20,100	62 1,126,222	44	56,031		
	計 (1) + (2) + (3) + (4) (5)	9 0 5 0	12 1,269	18 1,704	24 161,448 _a	32 10,607,553 _b	95	65,703		
木造 以 外 の 家 屋	一戸建 鉄骨鉄筋コンクリート造 (6)		42	48	54	62 71	0	0		
	鉄筋コンクリート造 (7)	9 0 7 0	12 22	18 113	24 7,073	32 576,759	63	81,544		
	鉄骨造 (8)		42 3	48 59	54 1,955	62 138,101	33	70,640		
	軽量鉄骨造 (9)	9 0 9 0	12 300	18 304	24 38,625	32 2,703,523	127	69,994		
	れんが造 コンクリートブロック造 (10)		42	48	54	62 71	0	0		
	その他 (11)	9 1 1 0	12	18	24	32	0	0		
	小計 (6) + (7) + (8) + (9) + (10) + (11) (12)		42 325	48 476	54 47,653	62 3,418,383	100	71,735		
	共同住宅 鉄骨鉄筋コンクリート造 (13)	9 1 3 0	12	18	24	32	0	0		
	鉄筋コンクリート造 (14)		42 451	48 1,060	54 66,455	62 6,118,415 ₇₁	63	92,069		
	鉄骨造 (15)	9 1 5 0	12 8	18 66	24 2,638	32 225,472	40	85,471		
	軽量鉄骨造 (16)		42 34	48 171	54 9,005	62 603,034 ₇₁	53	66,967		
	れんが造 コンクリートブロック造 (17)	9 1 7 0	12	18	24	32	0	0		
その他 (18)		42	48	54	62 71	0	0			
小計 (13) + (14) + (15) + (16) + (17) + (18) (19)	9 1 9 0	12 493	18 1,297	24 78,098	32 6,946,921	60	88,951			
寄宿舎 (20)		42	48	54	62 71	0	0			
計 (12) + (19) + (20) (21)	9 2 1 0	12 818	18 1,773	24 125,751 _c	32 10,365,304 _d	71	82,427			
合計 (5) + (21) (22)		42 2,087	48 3,477	54 287,199	62 20,972,857 ₇₁	83	73,026			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	4

第44表 法附則第16条の2等の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

法定第16条の2第1項の規	区分	行番号	(1) 総 数			(4) 平成24年度に新たに軽減の対象となったもの		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 0 1 0	12	9	28	37
法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0							
合 計	0 3 0		0	0	0	0	0	

法定第16条の2第1項の規	区分	行番号	(7) 平成24年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成24年度で軽減期間が終了するもの		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 0 1 1	12	9	28	37
法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 1							
合 計	0 3 1		0	0	0	0	0	

法定第16条の2第3項の規	区分	行番号	(1) 総 数			(4) 平成24年度に新たに軽減の対象となったもの		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 0 4 0	12	9	28	37
法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0							
合 計	0 6 0		0	0	0	0	0	

法定第16条の2第3項の規	区分	行番号	(7) 平成24年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成24年度で軽減期間が終了するもの		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 0 4 1	12	9	28	37
法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 1							
合 計	0 6 1		0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
4							4

第44表 法附則第16条の2等の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

の法附則第56条第11項	区分	行番号	(1) 総数			(4) 平成24年度に新たに軽減の対象となったもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 0 7 0	12	19	28	37	44	53
	法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2 0 8 0						
		1/3 0 9 0						
	合計	1 0 0	0	0	0	0	0	0

の法附則第56条第11項	区分	行番号	(7) 平成24年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成24年度で軽減期間が終了するもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 0 7 1	12	9	28	37	44	53
	法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2 0 8 1						
		1/3 0 9 1						
	合計	1 0 1	0	0	0	0	0	0

の法附則第56条第14項	区分	行番号	(1) 総数			(4) 平成24年度に新たに軽減の対象となったもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 1 1 0	12	19	28	37	44	53
	法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2 1 2 0						
		1/3 1 3 0						
	合計	1 4 0	0	0	0	0	0	0

の法附則第56条第14項	区分	行番号	(7) 平成24年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成24年度で軽減期間が終了するもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 1 1 1	12	9	28	37	44	53
	法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2 1 2 1						
		1/3 1 3 1						
	合計	1 4 1	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	4	8	4

第44表 法附則第16条の2等の規定による軽減税額等に関する調（その3）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

平成22年 附則第11条 第23項の もの	区 分	行 番 号	(1) 総 数			(4) 平成24年度に新たに軽減の対象となったもの		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 1 5 0	12	19	28	37
法附則第15条の6等の 適用のないもの	1/2	1 6 0						
	1/3	1 7 0						
合 計		1 8 0	0	0	0	0	0	0

平成22年 附則第11条 第23項の もの	区 分	行 番 号	(7) 平成24年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成24年度で軽減期間が終了するもの		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 1 5 1	12	19	28	37
法附則第15条の6等の 適用のないもの	1/2	1 6 1						
	1/3	1 7 1						
合 計		1 8 1	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 4 4

第44表 法附則第16条の2等の規定による軽減税額等に関する調（その4）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

第31項の規定によるもの	区分	行番号	(1) 総数			(4) 平成24年度に新たに軽減の対象となったもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 1 9 0	12	19	28	37	44	61
	法附則第15条の6等の適用のないもの	2 0 0						
	合計	2 1 0	0	0	0	0	0	0

第31項の規定によるもの	区分	行番号	(7) 平成24年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成24年度で軽減期間が終了するもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 1 9 1	12	19	28	37	44	61
	法附則第15条の6等の適用のないもの	2 0 1						
	合計	2 1 1	0	0	0	0	0	0

第32項の規定によるもの	区分	行番号	(1) 総数			(4) 平成24年度に新たに軽減の対象となったもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 2 2 0	12	19	28	37	44	61
	法附則第15条の6等の適用のないもの	2 3 0						
	合計	2 4 0	0	0	0	0	0	0

第32項の規定によるもの	区分	行番号	(7) 平成24年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成24年度で軽減期間が終了するもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 2 2 1	12	19	28	37	44	61
	法附則第15条の6等の適用のないもの	2 3 1						
	合計	2 4 1	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 4 4

第44表 法附則第16条の2等の規定による軽減税額等に関する調（その5）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

第13成 第24 の年 定附 に則 第8 の条	区 分	行 番 号	(1) 総 数			(2) 平成24年度に新たに軽減の対象となったもの		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 2 5 0	12	19	28	37
法附則第15条の6等の 適用のないもの	1/2	2 6 0						
	1/3	2 7 0						
合 計		2 8 0	0	0	0	0	0	0

第13成 第24 の年 定附 に則 第8 の条	区 分	行 番 号	(7) 平成24年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(8) 平成24年度で軽減期間が終了するもの		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 2 5 1	12	19	28	37
法附則第15条の6等の 適用のないもの	1/2	2 6 1						
	1/3	2 7 1						
合 計		2 8 1	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	4	5

第45表 法附則第55条第4項等の規定による軽減税額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

の法 附則 第55 条第4 項	区 分	行 番 号	(1) (2) (3) 総 数		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 0 1 0 0	12
法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0 0				
合 計	0 3 0 0	0	0	0	

の法 附則 第55 条の2 第4 項	区 分	行 番 号	(1) (2) (3) 総 数		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 0 4 0 0	12
法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0 0				
合 計	0 6 0 0	0	0	0	

の法 附則 第55 条の2 第6 項	区 分	行 番 号	(1) (2) (3) 総 数		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 0 7 0 0	12
法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0 0				
合 計	0 9 0 0	0	0	0	

の法 附則 第55 条の2 第8 項	区 分	行 番 号	(1) (2) (3) 総 数		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 1 0 0 0	12
法附則第15条の6等の適用のないもの	1 1 1 0 0				
合 計	1 2 0 0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 8 3

第83表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

行番号	(1)	(2)	(3)	(4) (5) (6)		
	平成21年度に需給補正適用の有無	平成24年度に需給補正適用の有無	平成24年度における需給補正の改正の有無	平成24年度における改正の内訳		
				需給補正の適用項目の縮小の有無	需給補正の適用地域の縮小の有無	需給補正率の縮小の有無
9 0 1 0	12	13	14	15	16	17 17

(注：「有」に該当する場合「1」を記入すること)

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	4

第84表 不均衡是正実施状況に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格
		棟 数	床 面 積 (㎡)(イ)	不 均 衡 是 正 に よ る 増 減 額 (ロ) (千円)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12	20	30 41	0
木造以外の家屋	0 2 0				0
計	0 3 0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 8 5

第85表 在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格
		棟数	床面積 (㎡)(イ)	減価額 (ロ) (千円)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木造家屋	⁹ 0 1 0	¹² 47,517	²² 5,509,644	³⁴ 22,499,873 ⁴⁵	4,084
木造以外の家屋	0 2 0	50,083	15,515,487	81,900,926	5,279
計	0 3 0	97,600	21,025,131	104,400,799	4,966

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第86表 積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 平成24年度評価額 (千円) (イ)	(2) 積 雪 ・ 寒 冷 補 正 率			(5) 積雪・寒冷補正がないと した場合の評価額 (イ) / (ロ) × 100 (千円)
			積雪地域の率 (a)	寒冷地域の率 (b)	(4) 計 100-(a+b) (ロ)	
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 キ 264,075	23	25	27	29 0
木造以外の家屋 〔軽量鉄骨造, れんが造及びコンクリートブロック造〕	40 ア	85,745	51	53	55	57 67 0
計	0 3 0	12 349,820	23	25	27	29 39 0

(注) 「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」には、木造家屋においては「100-(a + b)」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。
また、木造以外の家屋においては、該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	7

第87表 家屋の評価方法別棟数調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区分	行番号	(1) 新 増 分			(4) 在 来 分			(7) 合 計 (ハ)+(ヘ)
		木造家屋 (イ)	木造以外の家屋 (ロ)	合 計 (イ)+(ロ) (ハ)	木造家屋 (ニ)	木造以外の家屋 (ホ)	合 計 (ニ)+(ホ) (ヘ)	
(1) 部分別評価方法	9 0 1 0	12 1,447	20 625	28 2,072	36	44	52 0	60 72 2,072
(2) 比準評価方法	0 2 0			0			0	0
(3) 乗率評価方法	0 3 0				136,621	53,461	190,082	190,082
(4) 合 計 (1)+(2)+(3)	0 4 0	1 1,447	e 625	2,072	m 136,621	f 53,461	190,082	192,154

(注) 在来分家屋の評価方法については、原則として「(3)乗率評価方法」(再建築費評点補正率による評価方法)によるため、(1)、(2)の評価方法により評価した家屋がある場合については、別紙にその理由を記載すること。

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 8 8

第88表 木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

行番号	(1)	(2)	(3)
	物 価 水 準 に よ る 補 正 率		
	1.00	0.95	0.90
0 1 0	12	13	14
		1	

(注：該当欄に「1」を記入すること)

地方公共団体コード	表番号
442011	790

第90表 建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋			(4) 木造以外の家屋		
		棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)	棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)
38年1月1日以前	9010	1210	22611	32286	44393	5490,278	6637,859
38年1月2日～41年1月1日	020				344	71,191	125,366
41年1月2日～44年1月1日	030	2	372	397	956	180,154	147,707
44年1月2日～47年1月1日	040	1	201	484	1,651	704,262	473,164
47年1月2日～50年1月1日	050	3	282	83	3,651	926,847	2,314,840
50年1月2日～53年1月1日	060	37	4,482	15,445	4,258	1,071,453	4,196,469
53年1月2日～56年1月1日	070	127	15,137	57,486	4,254	1,004,504	4,047,494
56年1月2日～59年1月1日	080	111	10,961	48,102	4,027	824,471	3,041,958
59年1月2日～62年1月1日	090	3,130	329,539	691,749	3,519	908,514	3,853,601
62年1月2日～平成2年1月1日	100	4,939	549,769	2,466,782	3,914	1,110,211	5,611,974
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	7,240	773,941	3,395,460	4,239	1,476,147	8,037,956
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	7,282	814,706	3,503,705	4,235	1,323,603	7,731,501
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	6,671	759,333	3,231,073	3,949	1,337,164	8,212,961
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	5,461	649,195	2,407,522	3,220	1,174,667	7,731,203
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	4,805	573,480	2,059,757	2,670	1,159,813	7,732,803
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	4,110	548,393	2,315,961	2,766	1,211,819	8,609,745
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	3,588	479,242	2,305,581	2,037	940,389	9,994,325
合計	180	47,517	5,509,644	22,499,873	50,083	15,515,487	81,900,926

平成24年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地方公共団体コード	1 ⁴	4	2	0	1	1 ⁶
表番号・行番号	7 ⁷	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					2 ¹²
団体区分コード	13					2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 5 1

平成24年度 都市計画税に関する調

都道府県名 大分県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 74,015 ^ア	33 イ	43 ウ	53 74,015 ^エ ⁶²
都市計画区域の面積	0 2 0	501,280 ^甲	112,940 ^オ	248,110 ^カ	12,440 ^キ	373,490 ^ク

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	乙 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
 指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	5	2

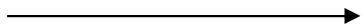
第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

大分市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 91,592	²² 2,990	³² 88,602 ⁴¹
	法 人	0 2 0	4,227	286	3,941
	計	0 3 0	95,819	3,276	92,543
家 屋	個 人	0 4 0	103,672	2,168	101,504
	法 人	0 5 0	4,727	85	4,642
	計	0 6 0	108,399	2,253	106,146
実 数	個 人	0 7 0	125,750	3,909	121,841
	法 人	0 8 0	5,921	344	5,577
	計	0 9 0	131,671	4,253	127,418

地方公共団体コード				表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7
							5
							3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地	宅 地	9 0 1 0	12 55,346	24	34 45 55,346
		そ の 他	0 2 0	10,983		10,983
	小 計		0 3 0	66,329	0	0 66,329
	農 地		0 4 0	7,237		7,237
	計		0 5 0	73,566	0	0 73,566
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋		0 6 0	9,437,827		9,437,827
	木 造 以 外 の 家 屋		0 7 0	15,240,735		15,240,735
	計		0 8 0	24,678,562	0	0 24,678,562
土 地 の 等 筆 数 (筆)	宅 地	宅 地	0 9 0	222,163		222,163
		そ の 他	1 0 0	24,104		24,104
	小 計		1 1 0	246,267	0	0 246,267
	農 地		1 2 0	16,848		16,848
	計		1 3 0	263,115	0	0 263,115
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋		1 4 0	102,875		102,875
	木 造 以 外 の 家 屋		1 5 0	45,271		45,271
	計		1 6 0	148,146	0	0 148,146

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4) 決 定 価 格			
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9 0 1 0	12 685,527,992	24	34	45 685,527,992 ^{モ 57}
			法 人	0 2 0	53,283,694		53,283,694 ^ヤ	
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0 3 0	191,004,166		191,004,166 ^ユ	
			法 人	0 4 0	6,294,952		6,294,952 ^ヨ	
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 0	210,013,475		210,013,475 ^ラ		
		法 人 非 住 宅 用 地	0 6 0	478,825,884		478,825,884 ^リ		
	小 計			0 7 0	1,624,950,163	0	0	1,624,950,163 ^ル
	農 地			0 8 0	87,905,298 ^レ			87,905,298 ^ロ
	そ の 他			0 9 0	121,219,347			121,219,347
	計			1 0 0	1,834,074,808	0	0	1,834,074,808
家 屋	木 造 家 屋		1 1 0	222,172,095			222,172,095	
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 0	675,237,741			675,237,741	
	計		1 3 0	897,409,836	0	0	897,409,836	
合 計				1 4 0	2,731,484,644 ^ワ	0 ^ヅ	0 ^ア	2,731,484,644

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
4							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

大分市

区 分				行 番 号	(5) (6) (7) (8) (9) (10)							
					課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)		
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A					
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 住 宅 用 地	9 0 1 1	12 227,921,294	25	35	47 227,921,294	60	61	69	79
			法 人 住 宅 用 地	0 2 1	17,698,605			17,698,605	あ			
		一 般 住 宅 用 地	個 人 住 宅 用 地	0 3 1	121,193,312			121,193,312	い			
			法 人 住 宅 用 地	0 4 1	4,063,960			4,063,960	う			
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 1	144,776,373			144,776,373	え			
			法 人 非 住 宅 用 地	0 6 1	332,742,971			332,742,971	お			
	小 計				0 7 1	848,396,515	0	0	848,396,515	か		
	農 地				0 8 1	38,601,148			38,601,148	き		
	そ の 他				0 9 1	80,488,911			80,488,911	く		
	計				1 0 1	967,486,574	0	0	967,486,574			
家 屋	木 造 家 屋			1 1 1	222,167,023			222,167,023				
	木 造 以 外 の 家 屋			1 2 1	672,692,550			672,692,550				
	計			1 3 1	894,859,573	0	0	894,859,573				
合 計				1 4 1	1,862,346,147	こ	0	1,862,346,147	0.250 %		4,655,865	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						5	5

第55表 平成25年度に新たに法定免税点以上になる
見込みの土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	地 積 (㎡)	(1)		(2)		(3)		(4)	
			平成25年度分 課税標準額 (千円) A		左に係る平成24年度 分課税標準額 (千円) B		納税義務者数(人) C		1人当たり課税標準額	
									A C (円)	B C (円)
法定免税点以上になる見込みの土地	9 0 1 0	12 331	24 1,295	37 1,180	50 2	57 647,500	57 590,000			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5
						6	

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
特 定 市	平 成 二 十 年 化 区 以 前 街 農 地 入 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	0	0	0	0	0	
城 市 農 地 入 地	平 成 二 十 一 年 化 区 以 後 街 農 地 入 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	5	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80 0
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)		
				(千円)	(千円)					
課税標準の特例により減額となるよ	法第7条第2項	第10項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0	12 129,013	22 2,178	32	42 131,191	52 61
			課税標準額	0 2 0	90,309	1,525		91,834	479,139	
	第11項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0						
		課税標準額	0 4 0							
		評価額	2/3	0 5 0						
		課税標準額	0 6 0							
	第12項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0				0		
		課税標準額	0 8 0					0	13,751	
	第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0				0		
		課税標準額	1 0 0					0		
		評価額	1/6	1 1 0				0		
		課税標準額	1 2 0					0		
	第24項 (新関西国際空港株式会社)	評価額	1/2	1 3 0						
		課税標準額	1 4 0							
	第26項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0						
		課税標準額	1 6 0						897,702	
第28項 (中部国際空港)	評価額	1/2	1 7 0				0			
	課税標準額	1 8 0					0			

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
法定 附則 による 第15 条、 法附 則第 15条 の特 例の 2に よ り 減 額 と な る 3 の 額 規	法 附 則	第1項 (倉庫)	評価額	1/2	1 9 0			
			課税標準額		2 0 0			
	第5項 (外貿埠頭会社の特定用途港湾施設 (H10.3.31まで取得分))	評価額	2/3	2 1 0				0
		課税標準額		2 2 0				0
		評価額	4/5	2 3 0				0
		課税標準額		2 4 0				0
	第14項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	2 5 0				0
		課税標準額		2 6 0				0
	第18項 (民間資金等の活用による公共施設等)	評価額	1/2	2 7 0				
		課税標準額		2 8 0				
	1 第19項 (認定都市再生事業)	評価額	1/2	2 9 0				
		課税標準額		3 0 0				
		評価額	3/5	3 1 0				
		課税標準額		3 2 0				
	5 第20項 (成田国際空港)	評価額	4/5	3 3 0				0
		課税標準額		3 4 0				0
	条 第21項 (国立大学法人の校舎)	評価額	1/2	3 5 0				
		課税標準額		3 6 0				
第22項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	3 7 0					
	課税標準額		3 8 0					

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の法 附 則 第 1 5 条、 法 附 則 第 1 5 条の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 額	法 附 則 第 23 項 (都市鉄道施設等)	評価額	2/3	3 9 0				
		課税標準額		4 0 0				
	法 附 則 第 24 項 (外資埠頭公社の民営化会社に係る承継特例)	評価額	1/2	4 1 0			0	
		課税標準額		4 2 0			0	
		評価額	3/5	4 3 0			0	
		課税標準額		4 4 0			0	
	法 附 則 第 25 項 (郵便事業・郵便局株式会社)	評価額	1/2	4 5 0	541,645		541,645	
		課税標準額		4 6 0	377,457		377,457	580,853
	法 附 則 第 26 項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	4 7 0				
		課税標準額		4 8 0				
	法 附 則 第 28 項 (重要無形文化財の公演施設)	評価額	1/2	4 9 0			0	
		課税標準額		5 0 0			0	
	法 附 則 第 30 項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	5 1 0			0	
		課税標準額		5 2 0			0	
	法 附 則 第 32 項 (国際戦略港湾等に係る一定の荷さばき施設等)	評価額	1/2	5 3 0				
課税標準額			5 4 0					
評価額		2/3	5 5 0					
課税標準額			5 6 0					
法 附 則 第 36 項 (駅のバリアフリー化施設に係る特例措置)	評価額	2/3	5 7 0					
	課税標準額		5 8 0					
法 附 則 第 2 項 (三島特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	5 9 0		107	107		
	課税標準額		6 0 0		75	75	339,971	
法 附 則 第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項の三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	6 1 0		161,955	161,955		
	課税標準額		6 2 0		113,369	113,369	4,722	
法 附 則 第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項の三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	6 3 0	2,309	4,765,576	4,767,885		
	課税標準額		6 4 0	1,535	3,335,910	3,337,445	195,304	

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)	
改正法の附則第2条第14号によるもの平成23年改正法附則第9条	第2項 旧法第349条の3第24項 (関西国際空港株式会社)	評価額	1/2	9 6 5 0	12	22	32	42	52
		課税標準額		6 6 0				0	0
	第3項 旧法附則第15条の3第2項 (旅客会社等に係る基盤整備事業)	評価額		6 7 0					
		課税標準額		6 8 0					
改正法の規定によるもの平成23年改正法附則第9条	第2項 旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	6 9 0					
		課税標準額		7 0 0					
	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	2/3	7 1 0					
		課税標準額		7 2 0					
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	7 3 0					
		課税標準額		7 4 0					
	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/3	7 5 0					
		課税標準額		7 6 0					
	第7項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2	7 7 0					
		課税標準額		7 8 0					
評価額		1/2	7 9 0						
第8項 旧法附則第15条第26項 (高齢者・障害者等の移動円滑化 停車場建物等)	課税標準額		8 0 0						
	評価額	7/8	8 1 0						
第9項 旧法附則第15条第31項 (認定都市再生事業)	課税標準額		8 2 0						
	評価額	2/3	8 3 0						
第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	課税標準額		8 4 0						
	評価額	1/2	8 5 0						
		課税標準額		8 6 0					
		評価額	1/2	8 7 0					
		課税標準額		8 8 0					
		評価額	1/2	8 8 0					

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋			
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
法も改 の正 附平 法成 則の 第2規 2定 1年に 4改よ 条正る	第3項 旧法附則第15条第28項 (大規模改良停車場建物等)	評価額	3/4	9 0 1 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額		0 2 0							
	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	0 3 0							
		課税標準額		0 4 0							
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	0 5 0							
		課税標準額		0 6 0							
第6項 旧法附則第15条第54項 (鉄道再生事業)	評価額	1/4	0 7 0								
	課税標準額		0 8 0								
法も改 の正 附平 法成 則の 第2規 1定 1年に 1改よ 条正る	第2項 旧法附則第15条第2項 (倉庫)	評価額	1/2	0 9 0							
		課税標準額		1 0 0							
	第3項 旧法附則第15条第45項 (地下駅火災対策施設)	評価額	5/6	1 1 0							
		課税標準額		1 2 0							
第4項 旧法附則第15条第46項 (地下街等の洪水時避難施設)	評価額	2/3	1 3 0								
	課税標準額		1 4 0								
		評価額	2/3	1 5 0							
		課税標準額		1 6 0							

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
法改正法の規定によるもの平成120年改正条正	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	1 7 0				
			課税標準額	1/2	1 8 0				
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	1 9 0				
			課税標準額	1/2	2 0 0				
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	2 1 0					
		課税標準額	1/2	2 2 0					
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	2 3 0					
		課税標準額	1/2	2 4 0					
	第4項	旧法附則第15条第15項 (外貨埠頭公社の特定用途港湾施設 (H18.4.1~H20.3.31まで取得分))	評価額	1/2	2 5 0			0	
			課税標準額	1/2	2 6 0			0	
法も改正法の規定による平成11年改正条正	第2項	旧法附則第15条第2項 (倉庫)	評価額	1/2	2 7 0				
			課税標準額	1/2	2 8 0				
		第3項	旧法附則第15条第53項 (地下街等の洪水時避難施設)	評価額	5/6	2 9 0			
				課税標準額	5/6	3 0 0			
	第2項	旧法附則第15条第18項 (外貨埠頭公社の特定用途港湾施設 (H10.4.1~H18.3.31まで取得分))	評価額	1/2	3 1 0				
			課税標準額	1/2	3 2 0				
法も改正法の規定による平成18年改正条正	第2項	旧法附則第15条第18項 (外貨埠頭公社の特定用途港湾施設 (H10.4.1~H18.3.31まで取得分))	評価額	1/2	3 3 0			0	
			課税標準額	1/2	3 4 0			0	
		第2項	旧法附則第15条第18項 (外貨埠頭公社の特定用途港湾施設 (H10.4.1~H18.3.31まで取得分))	評価額	1/5	3 5 0			0
				課税標準額	1/5	3 6 0			0

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
改 正 法 の 附 則 第 1 7 条 第 1 項	第4項 旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	9 3 7 0	12	22	32	42	52
		課税標準額	3 8 0					
	第5項 旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	3 9 0					
		課税標準額	4 0 0					
改 正 法 の 附 則 第 1 8 条 第 1 項	第3項 旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	4 1 0					
		課税標準額	4 2 0					
	第3項 旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	4 3 0					
		課税標準額	4 4 0					
	第3項 旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	4 5 0					
		課税標準額	4 6 0					
	第3項 旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	4 7 0					
		課税標準額	4 8 0					38,822
改 正 法 の 附 則 第 2 1 条 第 3 項	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額	4 9 0				0	
		課税標準額	5 0 0				0	

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)			
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
平成7年度の改正法に則する12も条の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	9	12	22	32	42	52	61	
			課税標準額	5	1	0					
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	5	3	0					
			課税標準額	5	4	0					
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	5	5	0					
			課税標準額	5	6	0					
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	5	7	0						
		課税標準額	5	8	0						
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	6	1	0						
		課税標準額	6	2	0						
	合 計		評価額	6	3	0	672,967	4,929,816	0	5,602,783	
			課税標準額	6	4	0	469,301	3,450,879	0	3,920,180	2,550,264
第7条第7の2附項59則	市街化区域農地としての評価額		6	5	0				0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額		6	6	0				0		
第8条第8の2附項59則	市街化区域農地としての評価額		6	7	0				0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額		6	8	0				0		

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
4	4	2	0	1	1	5	8	

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)
第5条第1項の2附 659則	市街化区域農地としての評価額	/	9 6 9 0	12	22	32	42	52
	減額分に相当する課税標準額		7 0 0				0	0
第5条第1項の2附 759則	市街化区域農地としての評価額	/	7 1 0				0	0
	減額分に相当する課税標準額		7 2 0				0	0
置係及な区(項5法 るびつ域課5附 特家た外税第 例屋土外免第 措に地と除4第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 3 0				0	0
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 4 0				0	0
例屋土外税第5法 措に地と免45附 置係及な除項条 るびつ区(の 特家た域課2第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 5 0					
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 6 0					
特用大項5法 例地被災(6附 措に災災東条 置係住に日第 る宅よ本1第	減額分に相当する課税標準額	/	7 7 0				0	0
	減額分に相当する課税標準額	/	7 8 0				0	0
置係代に日15法 措に替よ本06附 置係住大項条 る宅被災(第 特用災災東第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 9 0					
	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8 0 0					

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
特住に内住15法 例宅係住困36附 措用る宅難項 置地代用区(条則 の替地域居第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52
			8 1 0				0	
置のる内住15法 特代家困46附 替屋難項条則 例家に区(条則 措屋係域居第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 2 0					
		1/3 減額	8 3 0					
地潟第1法 震県36附 災中項条則 害越(の 沖新2第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 4 0					
15法第則年の定改 36附4第改平に正 項条則1正成よ法 (4法2るの 第第旧条附4も規	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 5 0				0	
15法第則年の定改 46附5第改平に正 項条則1正成よ法 (4法2るの 第第旧条附4も規	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 6 0					
		1/3 減額	8 7 0					
第1法1則年の定改 36附1第改平に正 項条則9正成よ法 (条法2るの 2第旧第附3も規	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 8 0					
第1法1則年の定改 46附2第改平に正 項条則9正成よ法 (条法2るの 2第旧第附3も規	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 9 0					
第1法第則年の定改 16附7第改平に正 0条則1正成よ法 (4法2るの 2第旧条附2も規	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9 0 0					
		1/3 減額	9 1 0					

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 （ 個 人 ）	小 負担水準1.0以上	9 0 1 0 0	12 77,397	24 20,153	39 658,239,310	54 219,413,103	69 105,384 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	1,341	328	10,934,080	3,561,977	1,750
	規 負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	1,038	238	10,026,370	3,110,370	1,153
	模 負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	214	63	3,228,503	968,551	311
	住 負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	132	44	1,933,076	567,264	198
	宅 負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	19	5	385,330	106,205	28
	用 負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	20	3	675,758	170,708	23
	地 負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	3	1	13,108	3,214	4
	（ 負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	4	2	68,185	15,250	11
	個 負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	2	1	7,985	1,715	3
	人 負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2	1	12,129	2,228	2
	） 負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	1	4,158	709	1
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	80,173	20,840	685,527,992 ⁷⁹	227,921,294 ⁷⁸	108,868
宅 地 （ 法 人 ）	小 負担水準1.0以上	2 3 0	1,370	1,349	50,004,476	16,668,159	3,323
	規 負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	26	42	1,556,471	509,163	41
	模 負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	26	24	865,232	268,297	47
	住 負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	7	7	551,797	165,539	15
	宅 負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	4	2	261,554	76,667	7
	用 負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	1	1	6,948	1,868	2
	地 負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	（ 負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	1	37,216	8,912	2
	個 負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	人 負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	） 負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	1,436	1,426 ⁸¹	53,283,694 ⁸²	17,698,605 ⁸³	3,437

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	1	1	7	5	8

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0 0	12 14,557	24 2,230	39 60,745,382	54 40,496,921	69 20,837
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	13,966	1,483	37,882,823	24,554,225	17,478
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	16,660	1,817	50,466,025	31,141,511	20,640
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	9,044	1,034	32,496,360	19,497,816	11,240
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	3,587	226	8,823,882	5,196,740	3,977
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	57	11	323,351	178,578	82
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	18	1	116,018	60,589	34
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	11	2	81,764	39,501	16
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	1	4,390	1,977	3
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	3	1	28,512	12,238	4
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	5	1	23,570	9,094	12
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	1	12,089	4,122	1
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
	計	6 6 0	57,911	6,808	191,004,166	121,193,312	74,324
一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	268	100	3,256,790	2,171,193	536
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	110	42	1,126,456	735,620	198
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	143	28	1,013,245	621,993	263
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	77	17	653,402	392,041	119
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	26	4	235,646	138,435	45
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	1	1	9,413	4,678	1
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
	計	8 8 0	625	192	6,294,952	4,063,960	1,162

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	1	1	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0 ¹²	3,937 ²⁴	150,115,496 ³⁹	105,080,847 ⁵⁴	16,491 ⁸⁰	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	2,144	1,001	38,806,310	26,501,588	3,567
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	447	358	19,088,036	12,005,693	730
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	41	18	1,256,334	753,800	69
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	23	7	746,503	434,050	30
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	1	1	796	395	1
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	12,025	5,322	は 210,013,475	ひ 144,776,373	20,888
		地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	2,624	18,772	417,504,615
負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0			547	1,610	41,393,995	27,938,046	2,008
負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0			95	333	16,252,862	10,363,129	520
負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0			27	31	2,676,284	1,605,770	42
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0			10	12	998,128	582,796	14
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0							
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0							
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0							
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0							
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0							
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0							
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0							
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0							
負担水準0.05未満	3 1 0							
計	3 2 0			3,303	20,758	は 478,825,884	ほ 332,742,971	13,484

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
							6
							0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 3 3 0	12 93,592	24 23,832	39 772,245,958	54 278,749,376	69 130,080 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	3 4 0 0	11,993	22,709	567,620,111	397,334,077	27,391
	税負担据置のもの	3 5 0 0	36,543	7,304	229,411,905	141,311,612	48,395
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	3 6 0 0	13,345	1,501	55,672,189	31,001,450	16,297
	負担水準0.2未満	3 7 0 0	0	0	0	0	0
	計	3 8 0 0	155,473	ま 55,346	み 1,624,950,163	む 848,396,515	め 222,163
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	3 9 0 0	7,260	3,673	38,543,574	26,980,502	14,119
	負担水準0.65以上0.7以下	4 0 0 0	1,495	589	11,618,453	7,973,459	2,377
	負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0 0	165	72	2,162,401	1,389,695	259
	負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0 0	29	8	313,328	187,997	40
	負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0 0	15	1	82,196	48,453	15
	負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0 0	6	1	17,090	8,856	6
	負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0 0	3	1	17,493	8,582	5
	負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0 0					
	負担水準0.05未満	5 3 0 0					
	計	5 4 0 0	8,973	4,345	52,754,535	36,597,544	16,821

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							6
							1
							8
							1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 874	24 6,145	39 56,703,936	54 36,272,061	69 6,253		
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	249	308	6,038,138	4,135,635	822		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	43	119	2,881,931	1,842,207	100		
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	18	23	1,721,698	1,033,019	40		
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	5	2	9,366	5,545	13		
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	16	20	1,109,618	602,775	32		
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0							
		負担水準0.05未満	1 5 0							
		計	1 6 0	1,205	6,617	68,464,687	43,891,242	7,260		
		宅 地 外 比 準 土 地	以 上 の 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	7	21	125	125	23
				負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0					
				負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0					
負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0									
負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0									
負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0									
負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0									
負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0									
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0									
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0									
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0									
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0									
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0									
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0									
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0									
負担水準0.05未満	3 7 0									
計	3 8 0	7	21	125	125	23				
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上) 引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの 税負担据置のもの 上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの 負担水準0.2未満	3 9 0	93,599	23,853	772,246,083	278,749,501	130,103			
		4 0 0	20,127	32,527	662,867,621	460,586,640	47,763			
		4 1 0	38,495	8,392	252,112,828	156,652,608	51,953			
		4 2 0	13,437	1,557	58,942,978	32,896,677	16,448			
		4 3 0	0	0	0	0	0			
計	4 4 0	165,658 ^ホ	66,329	1,746,169,510	928,885,426 ^ヤ	246,267				

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	1	1	7
6	2						

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 0 1 0	12 3,688	24 3,716	39 20,418,971	54 13,612,647	69 8,431	
	負担調整率1.025	0 2 0	604	310	3,942,876	2,519,850	737	
	負担調整率1.05	0 3 0	802	451	6,566,274	3,906,724	980	
	負担調整率1.075	0 4 0	738	389	6,030,852	3,240,776	905	
	上 記 以 外	負担調整率1.10	0 5 0	733	397	7,177,386	3,434,294	889
			0 6 0	788	379	7,114,619	2,878,670	972
			0 7 0	889	464	9,887,836	3,244,271	1,139
			0 8 0	1,157	647	14,471,878	3,671,994	1,619
			0 9 0	671	369	8,956,444	1,712,206	905
			1 0 0	196	98	2,655,274	342,110	239
			1 1 0	25	17	682,888	37,606	32
計	1 2 0	ゆ 10,291	よ 7,237	ら 87,905,298	り 38,601,148	る 16,848		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	1 3 0						
	負担調整率1.025	1 4 0						
	負担調整率1.05	1 5 0						
	負担調整率1.075	1 6 0						
	上 記 以 外	負担調整率1.10	1 7 0					
			1 8 0					
			1 9 0					
			2 0 0					
			2 1 0					
			2 2 0					
			2 3 0					
計	2 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	1	1	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 2 5 0	12	24	39	54	69 80
	上 負担調整率1.025が適用されたもの	2 6 0					
	記 負担調整率1.05が適用されたもの	2 7 0					
	以 負担調整率1.075が適用されたもの	2 8 0					
	外 負担調整率1.10が適用されたもの	2 9 0					
	計	3 0 0	0	0	0	0	0
合 計	本則による課税がなされたもの	3 1 0	3,688	3,716	20,418,971	13,612,647	8,431
	上 負担調整率1.025が適用されたもの	3 2 0	604	310	3,942,876	2,519,850	737
	記 負担調整率1.05が適用されたもの	3 3 0	802	451	6,566,274	3,906,724	980
	以 負担調整率1.075が適用されたもの	3 4 0	738	389	6,030,852	3,240,776	905
	外 負担調整率1.10が適用されたもの	3 5 0	4,459	2,371	50,946,325	15,321,151	5,795
	計	3 6 0	10,291	れ 7,237	ろ 87,905,298	わ 38,601,148	を 16,848

平成24年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地方公共団体コード	1 ⁴	4	2	0	1	1 ⁶
表番号・行番号	7 ⁷	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					12
団体区分コード	13					2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 1 1	7 6 9

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 1,173	21 775	38 398
法人	0 2 0	7,021	3,900	3,121
合計	0 3 0	8,194	4,675	3,519

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							8
							0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したも の	構 築 物	9 0 1 0	12 131,611,377	25 129,970,057	38 874,057	51 129,096,000 ⁶³
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	451,895,334	446,953,933	2,437,548	444,516,385
	船 舶	0 3 0	1,841,497	1,176,680	664,816	511,864
	航 空 機	0 4 0	18,857	18,857		18,857
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	2,485,269	2,485,096	173	2,484,923
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	54,843,261	54,741,550	100,661	54,640,889
	小 計 (ハ)	0 7 0	642,695,595	635,346,173	4,077,255	631,268,918
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	138,746,786	115,406,758		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	6,723,791	5,084,686		
	小 計 (ニ)	1 0 0	145,470,577	120,491,444		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	788,166,172	755,837,617		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		755,837,617		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	1	1	7
							8
							1

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 1,063,118	25 1,063,118	38	51 1,063,118
	機 械 及 び 装 置	0 2 0 0	506,174	506,174		506,174
	船 舶	0 3 0 0	49,949	44,707	5,242	39,465
	航 空 機	0 4 0 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0 0	11,642	11,642		11,642
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0 0	804,475	804,475		804,475
	小 計 (ハ)	0 7 0 0	2,435,358	2,430,116	5,242	2,424,874
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0 0				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0 0				
	小 計 (ニ)	1 0 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0 0	2,435,358	2,430,116			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0 0		2,430,116		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0 0				

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	7	2	8

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 130,548,259	25 128,906,939	38 874,057	51 128,032,882
	機 械 及 び 装 置	0 2 0 0	451,389,160	446,447,759	2,437,548	444,010,211
	船 舶	0 3 0 0	1,791,548	1,131,973	659,574	472,399
	航 空 機	0 4 0 0	18,857	18,857		18,857
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0 0	2,473,627	2,473,454	173	2,473,281
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0 0	54,038,786	53,937,075	100,661	53,836,414
	小 計 (ハ)	0 7 0 0	640,260,237	632,916,057	4,072,013	628,844,044
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0 0	138,746,786	115,406,758		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0 0	6,723,791	5,084,686		
	小 計 (ニ)	1 0 0 0	145,470,577	120,491,444		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0 0	785,730,814	753,407,501			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0 0		753,407,501		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0 0				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B)		(8) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)	
		9	12	25	27	29	42	55	57	59	71	
法	第 1 項 (送電用資産・電気事業用)	0	1	0	1	3			2	3		
	(変電所・電気事業用)	0	2	0	3	4			3	5		
第	第 2 項 (新線構築物)	0	3	0	1	3			2	3		
	(新線立体交差化施設)	0	4	0	1	6			1	3		
三	第 3 項 (ガス事業用資産)	0	5	0	1	3	346	166,622	2	3	111,081	
	第 4 項 (農業協同組合等共同利用設備)	0	6	0	1	2						
百	第 5 項 (外航船舶)	0	7	0	1	6						
	(準外航船舶)	0	8	0	1	4						
四	第 6 項 (内航船舶)	0	9	0	1	2	664,816					
	第 7 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑥との連乗後))	1	0	0	1	6						
十	第 8 項 (国際路線用航空機)	1	1	0	1	5			2	15		
	(離島路線用航空機)	1	2	0	1	10						
九	第 9 項 (小型離島航空機)	1	3	0	1	3			2	3		
	第 10 項 (日本放送協会)	1	4	0	1	4						
条	第 11 項 (日本原子力開発機構)	1	5	0	1	2	425,279					
	第 13 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	1	6	0	1	3			2	3		
の	第 14 項 ①(青函・本四 鉄道施設)	1	7	0	1	6			1	3		
	②(青函・本四 新線構築物)	1	8	0	1	6						
	③(青函・本四 新線立体交差化施設)	1	9	0	1	18			1	9		
	④(青函・本四 変・送電用資産)	2	0	0	1	36			1	18		
三	第 15 項 (河川事業鉄軌道用資産)	2	1	0	1	8			1	10		
		2	2	0	1	6			1	3		
		2	3	0	2	3			5	6		
	第 16 項 (宇宙航空研究開発機構)	2	4	0	1	3			2	3		
	第 17 項 (海洋研究開発機構)	2	5	0	1	3			2	3		
	第 18 項 (熱供給事業用資産)	2	6	0	1	3			2	3		
	第 19 項 (水資源機構)	2	7	0	1	2			3	4		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係につき)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)			
			(B)	(C)			(B)	(C)				
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 20 項 ①(特定地方交通線)	9	12	25	27	29	42	55	57	59	71	
		2 8 0		1	4							
	②(新線構築物)	2 9 0		1	12			1	6			
	③(新線立体交差化施設)	3 0 0		1	24			1	12			
	④(河川事業鉄軌道用資産)	3 1 0		1	24			1	12			
		3 2 0		1	6			5	24			
	⑤(変・送電用資産)	3 3 0		3	16			3	20			
	第 21 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	3 4 0	37,039	1	3	12,346		2	3			
	第 22 項 (科学技術振興機構)	3 5 0	229,100	1	2	114,550						
	第 24 項 (関西国際空港㈱)	3 6 0		1	2							
	第 25 項 (特定鉄道路線構築物)	3 7 0		1	4			1	2			
	第 26 項 (信用協同組合等)	3 8 0		3	5							
	第 27 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	3 9 0		3	4			3	5			
第 28 項 (中部国際空港㈱)	4 0 0		1	2								
第 29 項 (外国貿易用コンテナ)	4 1 0		4	5								

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率		(8) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) (千円)		(B)	(C)			
						(A) (千円)			(B)	(C)	(A) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第13項 (立体交差化施設)	4 2 0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4 3 0	2	3		4	5				
	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	4 4 0	1	2							
	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	4 5 0	1	3							
	旧第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	4 6 0	1	3		2	3				
		4 7 0	1	6							
	旧第25項 (日本電気計器検定所)	4 8 0	1	3		1	6				
		4 9 0	1	2							
	旧第26項 (日本消防検定協会)	5 0 0	1	3		1	6				
		5 1 0	1	2							
	旧第27項 (小型船舶検査機構)	5 2 0	1	3		1	6				
		5 3 0	1	2							
	旧第28項 (軽自動車検査協会)	5 4 0	4,537	1	3	1,512	1	6			
		5 5 0	54,055	1	2	27,027					
	旧第30項 (情報通信研究機構)	5 6 0		1	3		2	3			
	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	5 7 0	784	1	6	131	392	1	3	131	
	旧第32項 (雪崩・落石等対策設備)	5 8 0		3	4		5	6			
	旧第32項 (高压ガス保安協会)	5 9 0		1	3		1	6			
		6 0 0		1	2						
	旧第32項 (自動車安全運転センター)	6 1 0		1	6		1	3			
	旧第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	6 2 0		1	2						
旧第34項 (有線放送電話業務用資産)	6 3 0		1	6		1	2				
	6 4 0		2	3							
合 計	6 5 0	2,506,743	-	-	1,246,007	167,014	-	-	111,212		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法附則第15条関係)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(6) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)				
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)							
										(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項 (倉庫等)	0	1	0	1	2					3	4				
		0	2	0	5	6					7	8				
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0	3	0	5,846,962	1	6	974,494	377,904	1	3	125,968				
		0	4	0	68,988	2	3	45,992		1	2					
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0	6	0	-	-										
	第 3 項 (国内路線用航空機)	0	7	0		2	3			2	5					
	第 5 項 (外資埠頭公社の特定用途港湾施設)	0	8	0		2	3			4	5					
	第 6 項	(沖縄電力株)	0	9	0		2	3								
		(沖縄電力株 変・送電用資産)	1	0	0		2	9			4	9				
			1	1	0		2	5			1	2				
	第 7 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	1	2	0		2	3			3	4					
	第 8 項 (日本貨物鉄道株の新造車両)	1	3	0		1	2			3	5					
	第 9 項 (高度テレビジョン放送施設)		1	4	0	531,968	3	4	398,976		2	3				
			1	5	0	109,507	1	2	54,754		4	5				
第 10 項 (雨水貯留浸透施設)		1	6	0		1	2			2	3					
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	7	0	-	-										
第 11 項 (低公害車燃料等供給施設)	1	8	0		2	3										
第 12 項 (鉄道駅総合改善事業)	1	9	0		3	4										
第 13 項 (国際船舶)	2	0	0		1	18										
第 14 項	①(特定鉄道事業譲受資産)	2	1	0		1	2									
	②(新線構築物)	2	2	0		1	6			1	3					
	③(立体交差化施設)	2	3	0		1	12			1	6					
	④(河川事業鉄軌道用資産)		2	4	0		1	12			1	6				
			2	5	0		1	3			5	12				
	⑤(雪崩・落石等対策設備)	2	6	0		3	8			5	12					
⑥(変・送電用資産)	2	7	0		3	8			3	10						

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(6) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)				
										(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 15 項 (鉄道車両安全向上設備)	9	12	25	27	29	42	55	57	59	71		
		2	8	0	1	2			1	4			
		2	9	0	1	3							
	第 16 項 (低床車両)	3	0	0	1	4			1	3			
	第 17 項 (新造車両)	3	1	0	1	2			2	3			
		3	2	0	3	5							
	第 18 項 (PFI公共施設)	3	3	0	1	2							
	第 19 項 (都市利便施設)	3	4	0	1	2			3	5			
	第 20 項 (成田国際空港株)	3	5	0	4	5							
	第 21 項 (国立大学校舎)	3	6	0	1	2							
	第 22 項 (スーパー中樞港湾)	3	7	0	1	2							
	第 23 項 (都市鉄道利便増進施設)	3	8	0	2	3							
	第 24 項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	3	9	0	1	2			3	5			
	第 25 項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	4	0	0	359,596	1	2	179,798					
	第 26 項 (鉄道事業再構築事業)	4	1	0		1	4						
	第 27 項 (バイオ燃料製造設備)	4	2	0	562,856	1	2	281,428					
	第 29 項 (公共アプリ導入促進設備)	4	3	0		2	3			3	4		
	第 30 項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	4	4	0		1	2						
	第 31 項 (特定特殊自動車)	4	5	0		3	5						
第 32 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4	6	0		1	2			2	3			
第 33 項 (津波対策に資する港湾施設等)	4	7	0		1	2							
第 35 項 (津波避難施設等)	4	8	0		1	2							
第 36 項 (移動等円滑化のための設備)	4	9	0		2	3							
第 37 項 (再生可能エネルギー発電設備)	5	0	0		2	3							
合 計	5	1	0	7,479,877	-	-	1,935,442	377,904	-	-	-	125,968	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) 課 税 標 準 額		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準		(6) 課 税 標 準 額					
		(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(D)	(C)	(千円)	(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(D)	(C)	(千円)
法 附 則 第 十 五 条	旧第3項(公害防止設備)	9	12	25	27	29	42	55	57	59	71						
		0	1	0		8,672	1	3			2,891	6,300	2	3			4,200
		0	2	0			1	2					3	4			
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0	3	0			1	3					1	2			
		0	4	0			3	5									
	旧第6項(公害防止優良更新施設)	0	5	0			1	2					2	3			
	旧第6項(緑化施設)	0	6	0			1	2					1	3			
	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	0	7	0		456,593	2	3			304,395		5	6			
	旧第7項(鉄道駅の耐震補強工事)	0	8	0			2	3									
	旧第8項(廃棄物再生処理用機械設備)	0	9	0			2	3			15,060		3	4			11,295
		1	0	0			4	5					5	6			
	旧第10項(特定駐車場)	1	1	0			7	8									
	旧第14項(旧国際電信電話株)	1	2	0			3	5					1	2			
	旧第15項(地方卸売市場)	1	3	0			4	5					3	4			
		1	4	0			1	2					2	3			
	旧第15項(外貿埠頭公社の特定用途港湾施設)	1	5	0			1	2					1	5			
	旧第15項(広帯域加入者網構築設備)	1	6	0		352	2	3			234	4,029	4	5			3,224
旧第16項(有線テレビジョン放送施設)	1	7	0			4	5										
旧第17項	①(立体交差化施設)	1	8	0		1	6										
	②(旧交納付金法附則第19項)	1	9	0		-	-										
	③(旧交納付金法附則第20項)	2	0	0		-	-										

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) 課 税 標 準 額		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準		(6) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B)	(D)	(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B)	(D)
				(B)	(C)	(C) (千円)				(B)	(C)	(C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	旧第18項（家畜排せつ物管理施設）	2	1	0	2	3							
	旧第19項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	2	2	0	1	2							
	旧第20項（水力発電施設の魚道）	2	3	0	2	3							
	旧第20項（電気通信信頼性向上設備）	2	4	0	275,672	5	6	229,727	23,087	4	5	18,469	
	旧第20項（貨物鉄道に対する貸付資産）	2	5	0	1	3					2	3	
		2	6	0	1	2							
	旧第21項（共同研究施設）	2	7	0	1	2				3	4		
	旧第26項（バリアフリー化改良工事）	2	8	0	2	3							
	旧第28項（障害発生防止電気通信設備）	2	9	0	5	6							
	旧第28項（鉄道事業用駅等大規模改良工事）	3	0	0	2	3				3	4		
	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	3	1	0	-	-							
	旧第31項（牛処理衛生設備）	3	2	0	1	2							
	旧第32項（ICカードを利用するための機械）	3	3	0	3	4				4	5		
	旧第34項（事業用太陽光発電設備）	3	4	0	2	3							
	旧第36項（公共荷さばき施設）	3	5	0	1	2							
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3	6	0	1	2				1	4		
	旧第37項（次世代通信網構築設備）	3	7	0	3	4			104,834	4	5	83,867	
	旧第39項（テレワーク電気通信設備）	3	8	0	2	3							
	旧第45項（地下駅火災対策）	3	9	0	2	3							
旧第46項（地下浸水対策）	4	0	0	2	3				1	2			
旧第54項（鉄道再生事業）	4	1	0	1	4								
合 計	4	2	0	741,289	-	-	537,247	153,310	-	-	121,055		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B)		(8) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
		(A) (千円)		(B)	(C)		(A) (千円)		(B)	(C)		
				(B)	(C)			(B)	(C)			
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交付付金法附則第17項・立体交差化施設)	9 0	12 1	25 1	27 3	29	42	55	57	59	71	
	①(三島特例)	0	2	0	1	2						
	三 条 の 三 と 各 法 第 三 百 の 四 十 九 乗	②(新線構築物)	0	3	0	1	6		1	3		
		③(新線立体交差化施設)	0	4	0	1	12		1	6		
		④(新造車両)	0	5	0	1	4		1	3		
		⑤(新幹線鉄軌道用資産)	0	6	0	1	12		1	6		
		⑥(青函・本四 鉄道施設)	0	7	0	1	12					
		⑦(青函・本四 新線構築物)	0	8	0	1	36		1	18		
		⑧(青函・本四 新線立体交差化)	0	9	0	1	72		1	36		
		⑨(青函・本四 変・送電用資産)	1	0	0	1	16		1	20		
		⑩(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	1	0	1	6		1	3		
			1	2	0	1	12		5	12		
		⑪(車庫構築物・立体交差化施設)	1	3	0	1	6					
⑫(雪崩・落石等対策設備)		1	4	0	3	8		5	12			
⑬(変・送電用資産)	1	5	0	3	10		3	8				
法五 附 則 第 三 十	①(承継特例)	1	6	0	540	3	5	324				
承と旧金連 三交法連 特島納と乗 例・付の	②(旧交付付金法附則第17項・立体交差化施設)	1	7	0		-	-					
	③(三島特例)	1	8	0	3	10						
	④(三島・旧交付付金法附則第17項・立体交差化施設)	1	9	0		-	-					
	旧第2項 (基盤整備事業)	2	0	0		-	-					
法附則第十六条の二	第2項 (三宅村特例)	2	1	0	1	2						
	旧第5項 (能登半島地震特例)	2	2	0	1	2						
	旧第7項 (新潟県中越沖地震特例)	2	3	0	1	2						
	旧第11項 (立体交差化施設)	2	4	0	1	3						
	旧第14項 (新潟県中越地震特例)	2	5	0	1	2						
合 計	2	6	0	540	-	-	324	0	-	-	0	

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第56条, 法附則第56条の2)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D)	(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(6) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D)	
		(A) (千円)	(B) (千円)	(C)	(C)	(千円)	(A) (千円)	(B) (千円)	(C)	(C) (千円)	(千円)	
法附則第五十六条	第12項 (東日本大震災・津波被災)	0	1	0	1	2						
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0	2	0	1	2						
法附則第五十六条の二	第 3 項 ①(被災代替鉄道施設等)	0	3	0	2	3						
	法則五六と連附第十条の乗	0	4	0	1	3						
	第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0	5	0	1	4					
		②(新線構築物)	0	6	0	1	12			1	6	
		③(新線立体交差化施設)	0	7	0	1	24			1	12	
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0	8	0	1	24			1	12	
			0	9	0	1	6			5	24	
⑤(変・送電用資産)	1	0	0	3	16			3	20			
合 計	1	1	0	-	-	0	0	-	-	0		

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	1	1	7	8

第78表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	4,675	1,996,911 ³³	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	108	167,311 ³³	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	86	142,034 ³³	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	78	136,153 ³³	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	81	149,671 ³³	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	64	124,583 ³³	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	295	663,884 ³³	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	255	701,363 ³³	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	1,240	6,763,912 ³³	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	462	6,559,039 ³³	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	200	4,928,254 ³³	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	395	21,419,584 ³³	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	255	714,081,829 ³³	
計		9 1 4 0	8,194	757,834,528 ³³	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	126	115,406,758 ³³
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	3	5,084,686 ³³
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			33

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)
150万円未満のもの		9010	775	343,019 ³³
150万以上160万円未満のもの		9020	19	29,237 ³³
160万以上170万円未満のもの		9030	15	24,996 ³³
170万以上180万円未満のもの		9040	16	27,857 ³³
180万以上190万円未満のもの		9050	14	25,927 ³³
190万以上200万円未満のもの		9060	10	19,405 ³³
200万以上250万円未満のもの		9070	43	96,816 ³³
250万以上300万円未満のもの		9080	46	126,763 ³³
300万以上1,000万円未満のもの		9090	173	863,395 ³³
1,000万以上2,000万円未満のもの		9100	42	559,661 ³³
2,000万以上3,000万円未満のもの		9110	10	236,982 ³³
3,000万以上1億円未満のもの		9120	10	419,077 ³³
1億円以上のもの		9130		33
計		9140	1,173	2,773,135 ³³
計の内訳	法第389条関係	大臣配分	9150	33
		知事配分	9160	33
	法第743条関係	9170	33	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	1	1	7	8

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)	
150万円未満のもの		9010	3,900	1,653,892 ³³	
150万以上160万円未満のもの		9020	89	138,074 ³³	
160万以上170万円未満のもの		9030	71	117,038 ³³	
170万以上180万円未満のもの		9040	62	108,296 ³³	
180万以上190万円未満のもの		9050	67	123,744 ³³	
190万以上200万円未満のもの		9060	54	105,178 ³³	
200万以上250万円未満のもの		9070	252	567,068 ³³	
250万以上300万円未満のもの		9080	209	574,600 ³³	
300万以上1,000万円未満のもの		9090	1,067	5,900,517 ³³	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9100	420	5,999,378 ³³	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9110	190	4,691,272 ³³	
3,000万以上1億円未満のもの		9120	385	21,000,507 ³³	
1億円以上のもの		9130	255	714,081,829 ³³	
計		9140	7,021	755,061,393 ³³	
計の内訳	法第389条関係	大臣配分	9150	126	115,406,758 ³³
		知事配分	9160	3	5,084,686 ³³
	法第743条関係	9170			33

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	1	1	7	9	8	9

第99表 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に関する調
（法附則第15条関係（再掲））

都道府県名 大分県
市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)	
		決 定 価 格	条 例 で 定 め		課 税 標 準 額	決 定 価 格	参 酌 基 準	課 税 標 準 額				
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D)			
法附則第15条第2項第6号（公共の危害防止施設等）	0 1 0							3	4			
法 附 則 第 15 条 第 10 項 （雨水貯留浸透施設）	0 2 0						2	3				

平成24年度 市町村交付金に関する概要調書等報告書

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

地方公共団体コード	1 ⁴	4	2	0	1	1 ⁶
表番号・行番号	7 ⁰	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・・・・・・・・1 特定市以外の市町村・・2					1 ⁹
団体区分コード	1 ³	/	/	/	/	2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	9

平成24年度 市町村交付金の交付額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(1) 国 (2) 有 (3) 資 (4) 産 (5) 台 (6) 帳 (7) 格 (8) 格 (A)+(B)+(C) (千円)																			
		土地				家屋				償却資産 価格(C) (千円)	行番号	価格計(D) (千円)									
		件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)														
		1 / 6の適用があるもの		1 / 3の適用があるもの		2 / 5の適用があるもの		上記以外のもの		計											
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	0	1	0	12	31	81,876	30	3,093,089	40	46	56	66	75	9	0	1	1	12	23	3,093,089
	1 / 3の適用があるもの	0	2	0	9		1,847		68,115						0	2	1			68,115	
	2 / 5の適用があるもの	0	3	0						28	44,019	1,848,373			0	3	1			1,848,373	
	上記以外のもの	0	4	0	2		509		9,505	1	25	968	103,255		0	4	1			113,728	
	計	0	5	0	42		84,232		3,170,709	29	44,044	1,849,341	103,255		0	5	1			5,123,305	
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	0	6	0											0	6	1			0	
	1 / 3の適用があるもの	0	7	0											0	7	1			0	
	2 / 5の適用があるもの	0	8	0											0	8	1			0	
	上記以外のもの	0	9	0											0	9	1			0	
	1 / 4の適用があるもの	1	0	0											1	0	1			0	
計	1	1	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1			0		
国有林野に係る土地	1	2	0	1		5,474,000		74,314						1	2	1			74,314		
発は供電送す所電所・施設変電の所定資産に	発電所の用に供する固定資産	1	3	0											1	3	1				
	地方公営企業に係るもの	1	4	0											1	4	1			0	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	5	0											1	5	1			0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	6	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1			0	
水道に供する施設等固定資産	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0											1	7	1				
	ダム以外のものに供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	8	0											1	8	1			
		3 / 4の適用があるもの	1	9	0											1	9	1			
		特例率の適用がないもの	2	0	0											2	0	1			
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	1	0											2	1	1			0
		3 / 4の適用があるもの	2	2	0											2	2	1			0
		特例率の適用がないもの	2	3	0											2	3	1			0
計	2	4	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	1			0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0											2	5	1			0		
合計	2	6	0	43		5,558,232		3,245,023	29	44,044	1,849,341	103,255		2	6	1			5,197,619		

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	9

平成24年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)																					
		公 有 資 産										行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)										
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)					償 却 資 産 価 格 (C)																
		土 地		家 屋			土 地		家 屋														
件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(C) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(C) (千円)												
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	2	12	61	18	525,888	30	8,051,654	40	46	56	66	75	9	0	1	3	12	8,051,654	
		1/3の適用があるもの	0	2	2	6	6,713	94,777										0	2	3	94,777		
		2/5の適用があるもの	0	3	2								54	430,062	12,056,723			0	3	3	12,056,723		
	上記以外のもの	0	4	2	14	511,401	1,792,568	1	5,498	3,096					43		0	4	3	1,795,707			
	計	0	5	2	81	1,044,002	9,938,999	55	435,560	12,059,819	43						0	5	3	21,998,861			
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	2													0	6	3	0		
		1/3の適用があるもの	0	7	2														0	7	3	0	
		2/5の適用があるもの	0	8	2														0	8	3	0	
	上記以外のもの	1	9	2														0	9	3	0		
	計	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		1	1	3	0		
国有林野に係る土地			1	2	2													1	2	3			
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	2	1	423,999	23,493	1	323	3,067	361,782						1	3	3	388,342		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	2														1	4	3	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	2	6	20,115	79,624	2	1,135	64,959	317,883							1	5	3	462,466		
	計	1	6	2	7	444,114	103,117	3	1,458	68,026	679,665							1	6	3	850,808		
水道施設等の資産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	2														1	7	3	0	
		ダムの用に供する固定資産	1	8	2															1	8	3	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	1	9	2															1	9	3	0
		3/4の適用があるもの	2	0	2															2	0	3	0
		特例率の適用がないもの	2	1	2															2	1	3	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	2	2															2	2	3	0
		3/4の適用があるもの	2	3	2															2	3	3	0
計	2	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			2	4	3	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	2																2	5	3		
合計	2	6	2	88	1,488,116	10,042,116	58	437,018	12,127,845	679,708								2	6	3	22,849,669		

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	1	1	7	8	9

平成24年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 大分市

区 分	行 番 号	(17) 国 有 資 産		(18) 公 有 資 産		(19) 交 付 金 額 計		(20) 前 年 度 の 交 付 金 額		増 減 額 (C) - (D) (円)	
		算定標準額 (千円)	交 付 金 額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交 付 金 額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円) (C) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) (D) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>				
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 515,515	22 7,217,200	34 1,341,942	44 18,787,100	56 26,004,300	68 30,287,600	79 △ 4,283,300	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	22,705	317,800	31,592	442,200	760,000	1,008,100	△ 248,100	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	739,349	10,350,800	4,822,689	67,517,600	77,868,400	81,709,200	△ 3,840,800	
	上記以外のもの	0 4 4	113,728	1,592,100	1,795,707	25,139,800	26,731,900	33,643,800	△ 6,911,900		
	計	0 5 4	1,391,297	19,477,900	7,991,930	111,886,700	131,364,600	146,648,700	△ 15,284,100		
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
	上記以外のもの	0 9 4					0		0		
	計	1 0 4	0	0	0	0	0	0	0		
国有林野に係る土地		1 2 4	74,314	1,040,400			1,040,400	1,040,500	△ 100		
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4			388,342	5,436,800	5,436,800	5,398,000	38,800	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 5 4			462,466	6,474,500	6,474,500	7,356,900	△ 882,400		
	計	1 6 4	0	0	850,808	11,911,300	11,911,300	12,754,900	△ 843,600		
水道施設等固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 4					0		0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 8 4					0		0
			3 / 4の適用があるもの	1 9 4					0		0
			特例率の適用がないもの	2 0 4					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 4					0		0	
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4					0		0	
計	2 3 4					0		0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 4 4	0	0	0	0	0	0	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 5 4							0	0		
合 計	2 6 4	1,465,611	20,518,300	8,842,738	123,798,000	144,316,300	160,444,100	△ 16,127,800			